

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第26期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社メディカルシステムネットワーク

【英訳名】 MEDICAL SYSTEM NETWORK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 尻 稲 雄

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理財務本部長 平 島 英 治

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北十条西二十四丁目3番地

【電話番号】 011(612)1069(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理財務本部長 平 島 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	105,241	104,257	106,685	109,551	115,361
経常利益 (百万円)	1,560	3,479	4,313	3,355	3,825
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失( ) (百万円)	895	2,198	2,394	1,610	1,860
包括利益 (百万円)	1,039	2,191	2,386	1,599	1,898
純資産額 (百万円)	9,418	11,187	13,286	14,488	15,219
総資産額 (百万円)	66,464	64,448	62,941	66,223	68,149
1株当たり純資産額 (円)	310.39	370.23	439.67	478.86	519.06
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	29.48	72.51	79.35	53.38	61.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	17.3	21.1	21.8	22.3
自己資本利益率 (%)	-	21.3	19.6	11.6	12.6
株価収益率 (倍)	-	9.8	6.9	7.5	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,232	5,205	4,010	4,973	7,725
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,383	1,485	2,511	2,114	3,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,687	5,312	3,415	2,918	3,944
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,681	10,088	8,171	8,111	8,242
従業員数 (人)	3,205	3,326	3,514	3,619	3,744
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(812)	(799)	(792)	(798)	(802)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第22期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 純資産額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率及び株価収益率の算定については、上記の役員株式給付信託(BBT)の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託(J-E SOP)の当社株式を自己株式とみなしておりません。なお、2020年3月をもって従業員株式給付信託(J-E SOP)の制度を終了しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	7,849	6,880	7,374	8,108	8,796
経常利益	(百万円)	1,956	902	2,177	2,372	2,713
当期純利益	(百万円)	1,450	1,364	2,199	2,165	2,344
資本金	(百万円)	2,128	2,128	2,128	2,128	2,128
発行済株式総数	(株)	30,642,600	30,642,600	30,642,600	30,642,600	30,642,600
純資産額	(百万円)	13,671	14,592	16,528	18,301	19,738
総資産額	(百万円)	57,512	54,885	53,863	53,091	54,081
1株当たり純資産額	(円)	450.36	483.95	547.69	606.46	675.33
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	12.00	12.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益	(円)	47.74	45.01	72.89	71.75	77.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	47.64	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.8	26.6	30.7	34.5	36.5
自己資本利益率	(%)	11.0	9.7	14.1	12.4	12.3
株価収益率	(倍)	9.0	15.8	7.5	5.6	8.5
配当性向	(%)	20.9	22.2	16.5	16.7	15.4
従業員数	(人)	262	285	337	354	369
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(26)	(25)	(41)	(42)	(42)
株主総利回り	(%)	83.7	139.2	110.1	84.4	137.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	610	826	944	556	683
最低株価	(円)	340	399	493	378	360

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第24期の1株当たり配当額12円には、上場20周年記念配当1円を含んでおります。

3. 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 純資産額には、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向の算定については、上記の役員株式給付信託(BBT)の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託(J-E SOP)の当社株式を自己株式とみなしておりません。なお、2020年3月をもって従業員株式給付信託(J-E SOP)の制度を終了しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1999年9月	札幌市中央区に医療機関の業務合理化、医薬品流通の効率化を目的として株式会社メディカルシステムネットワーク(資本金10百万円)を設立
1999年11月	「医薬品情報システム」が完成、医薬品システム関連業務を開始
1999年12月	FAXによる医薬品売買仲立ちを開始
2000年1月	債権流動化サポート業務開始
2000年4月	医薬品ネットワークシステム(O/E system)が完成、稼働開始
2001年3月	有限会社システム・フォー(後に株式会社システム・フォー)を子会社化
2001年7月	株式会社システム・フォーを株式交換にて100%子会社化
2002年3月	大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場上場
2002年12月	株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンの株式を100%取得し子会社化
2005年2月	三井物産株式会社と共同出資にて株式会社エムエムネット(資本金200百万円、当社51%保有)を設立
2005年10月	株式会社ファーマホールディングが株式会社サンメディック(現株式会社なの花東日本)の株式を100%取得し子会社化
2005年10月	株式会社ファーマホールディングが株式会社阪急共栄ファーマシー(現株式会社なの花西日本)の株式を100%取得し子会社化
2007年1月	有限会社シー・アール・メディカル(現株式会社なの花中部)の出資口を100%取得し子会社化
2007年3月	株式会社北海道ハイクリップス(後に商号変更し株式会社エスエムオーメディス)の株式を100%取得し子会社化
2008年9月	東京証券取引所 市場第二部上場
2008年11月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場上場廃止
2010年6月	東京証券取引所 市場第一部指定
2012年11月	株式会社阪神調剤薬局(現I & H株式会社)と業務提携
2013年5月	株式会社ファミリーマートと業務提携
2013年5月	三井物産株式会社との資本業務提携解消に伴い、株式会社エムエムネットを完全子会社化
2013年7月	株式会社エムエムネットを吸収合併
2013年7月	株式会社ファーマホールディング、阪神調剤ホールディング株式会社(現I & H株式会社)と共同出資の上、株式会社H & Mを設立
2013年11月	株式会社ファーマホールディングが株式会社トータル・メディカルサービスの株式を株式公開買付けにより98.96%取得し子会社化
2015年1月	芙蓉総合リース株式会社と戦略的包括提携
2015年4月	株式会社イーエムシステムズと業務提携
2015年6月	薬樹株式会社と業務提携
2016年5月	株式会社ファーマホールディングが株式会社ひまわり看護ステーションの株式を100%取得し、訪問看護事業を開始
2016年10月	株式会社ズーと業務提携
2017年1月	株式会社キャリアブレインと業務提携
2017年5月	オークラ情報システム株式会社と業務提携
2017年6月	株式会社エスエムオーメディスを株式譲渡により非子会社化
2017年10月	株式会社システム・フォー、株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンを吸収合併
2018年1月	株式会社アポテック(現株式会社なの花東北)の株式を100%取得し子会社化
2018年1月	株式会社ポラリスと業務提携
2018年2月	株式会社フェルゼンファーマがダイト株式会社と業務提携
2018年6月	株式会社フェルゼンファーマが後発医薬品の販売を開始
2019年1月	株式会社永富調剤薬局の株式を100%取得し子会社化
2020年2月	株式会社H & Mを解散し、I & H株式会社との業務提携を終了
2020年10月	株式会社オプト(組織・商号変更により現在は株式会社リテイギ)と合併契約を締結し、株式会社ファーマシフトを設立 デジタルシフト事業を開始
2021年7月	株式会社ひまわり看護ステーションを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

年月	概要
2023年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年10月	東京証券取引所 プライム市場からスタンダード市場へ移行
2023年11月	株式会社ファーマシフトの発行済株式を追加取得し完全子会社化

(注) 2024年4月1日付で、株式会社フェルゼンファーマが製造販売する後発医薬品を中心とした医薬品等の物流機能を有する株式会社メディロジネットを設立しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、2024年3月31日現在、株式会社メディカルシステムネットワーク（当社）、連結子会社17社より構成され、地域薬局ネットワーク事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 地域薬局ネットワーク事業

##### 地域薬局部門

当社が、本部門の中核をなす地域薬局の経営管理を行っており、当社連結子会社12社において地域薬局を営んでおります。また、当社連結子会社である株式会社北海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務、及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

##### 医薬品ネットワーク部門

当社が、薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流通過程の効率化と薬局への総合的な経営支援サービスを行うビジネスモデルであります。本部門の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

##### ア．医薬品ネットワーク業務

この業務は、本業務の中核を担うものであります。医薬品卸会社との適正な価格形成（単品単価交渉）、決済の代行、在庫管理システムの提案、不動産消化サービスの提供などにより、薬局、病・医院の業務効率化及び経営の安定化を図るサービス提供業務を行っております。

##### イ．医薬品システム関連業務

この業務は、薬局向けレセプトコンピュータシステム及びシステム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

##### ウ．債権流動化サポート業務

この業務は、医薬品ネットワークの加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援いたします。

##### 医薬品製造販売部門

当社連結子会社である株式会社フェルゼンファーマが、後発医薬品の製造販売業務を行っております。

##### デジタルシフト部門

当社連結子会社である株式会社ファーマシフトが、薬局のデジタルシフトを起点とした新たな医薬プラットフォームの構築を目指して、かかりつけ薬局化支援業務を行っております。

#### (2) 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社及び当社連結子会社である株式会社パルテクノにおいて、薬局の立地開発や建物の賃貸・管理業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロア内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルの運営等を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営、医療施設等の設計施工監理、保険業務等を行っております。

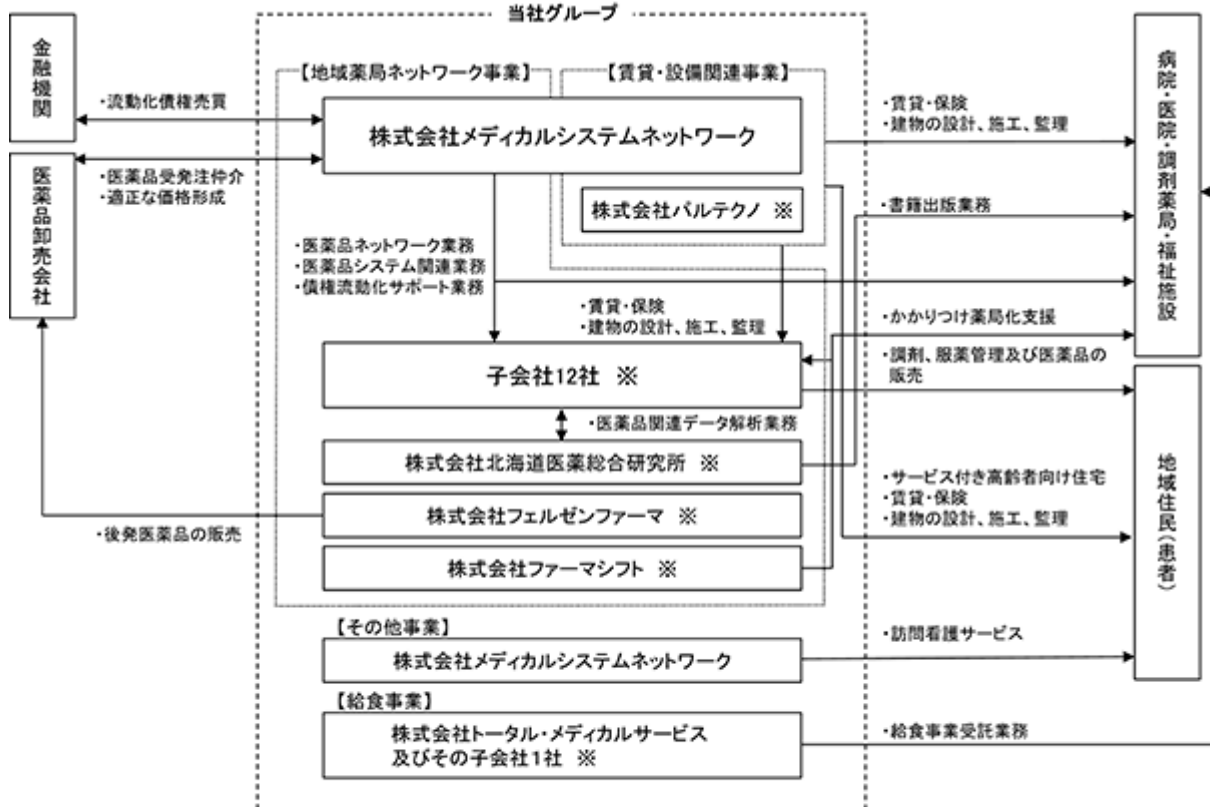
## (3) 給食事業

本事業は、当社連結子会社である株式会社トータル・メディカルサービス及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

## (4) その他事業

本事業は、当社において看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



※ 連結会社 【 】事業区分

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)北海道医薬総合研究所	北海道札幌市中央区	22	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理
(株)なの花北海道 (注) 3	北海道札幌市中央区	50	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花東北	青森県八戸市	100	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)なの花東日本 (注) 3	東京都港区	100	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花中部	愛知県名古屋市中区	33	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)なの花西日本 (注) 3	大阪府豊中市	100	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理 債務保証
(株)トータル・メディカルサービス (注) 3	福岡県糟屋郡新宮町	100	地域薬局ネット ワーク事業 給食事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)さくらフーズ (注) 2	福岡県糟屋郡新宮町	95	給食事業	100.0 (100.0)	運営管理
(株)永富調剤薬局	大分県大分市	30	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 受発注取引 運営管理
(株)フェルゼンファーマ	北海道札幌市中央区	56	地域薬局ネット ワーク事業	80.0	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務 1名
(株)パルテクノ	北海道札幌市中央区	50	貸貸・設備関 連事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理 債務保証 役員の兼務 1名
(株)ファーマシフト	東京都港区	50	地域薬局ネット ワーク事業	100.0	金銭貸借取引 運営管理 役員の兼務 1名
その他 5 社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている子会社は次のとおりであります。



## ( 主要な損益情報等 )

	株式会社なの花北海道	株式会社なの花東日本
(1) 売上高	31,435百万円	24,413百万円
(2) 経常利益	1,625百万円	969百万円
(3) 当期純利益	965百万円	596百万円
(4) 純資産額	4,289百万円	3,005百万円
(5) 総資産額	10,392百万円	7,411百万円

	株式会社	
	株式会社なの花西日本	トータル・メディカルサービス
(1) 売上高	23,485百万円	13,162百万円
(2) 経常利益	390百万円	124百万円
(3) 当期純利益	239百万円	9百万円
(4) 純資産額	1,728百万円	2,488百万円
(5) 総資産額	9,186百万円	6,278百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
地域薬局ネットワーク事業	3,267	( 527 )
賃貸・設備関連事業	134	( 12 )
給食事業	160	( 238 )
その他事業	46	( 13 )
全社	137	( 12 )
合計	3,744	( 802 )

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
369 ( 42 )	42.5	7.9	5,668

セグメントの名称	従業員数(名)	
地域薬局ネットワーク事業	72	( 5 )
賃貸・設備関連事業	114	( 11 )
その他事業	46	( 13 )
全社	137	( 12 )
合計	369	( 42 )

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループでは株式会社なの花西日本においてのみ労働組合が結成されており、2024年3月31日現在の組合員数は14名であります。当社グループ内において労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) ( 1 )	男性労働者の 育児休業 取得率(%) ( 2 )	労働者の男女の 賃金の差異(%) ( 1 )		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)メディカルシステムネットワーク	19.3	20.0	66.2	67.3	59.5
(株)なの花北海道	15.3	55.6	57.5	58.7	53.1
(株)なの花東北	57.1	50.0	-	-	-
(株)なの花東日本	46.0	33.3	65.8	65.8	78.1
(株)なの花中部	36.4	100.0	-	-	-
(株)なの花西日本	57.1	-	62.8	63.0	69.1
(株)トータル・メディカルサービス	40.0	100.0	67.6	75.5	82.3
(株)永富調剤薬局	59.4	0.0	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「管理職に占める女性労働者の割合」の集計にあたり、(株)メディカルシステムネットワークにおいては次長以上の役職者を、それ以外の会社においては薬局長(相当職)以上の役職者を、それぞれ集計対象の管理職としております。

(株)なの花東北、(株)なの花中部及び(株)永富調剤薬局は、同法の規定による公表義務の対象ではないため、労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。(株)なの花西日本は、同法の規定による公表義務の対象ではなく、かつ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表項目として選択しなかったため、男性労働者の育児休業の取得割合の記載を省略しております。

(男女の賃金の差異についての補足説明)

当社グループにおいて、人事制度や賃金体系に男女の差はありません。

男女の賃金の差異が生じている主な原因は、管理職や役職者の女性比率が低いこと、男性と女性で従事している職種の分布が異なることから職種による賃金水準の差が平均賃金に影響していること、及び女性において勤務時間の短いパートタイマーの割合が多いことであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『良質な医療インフラを創造し生涯を見守る「まちのあかり」として健やかな暮らしに貢献します』を企業理念に掲げ、地域に密着した地域薬局部門での事業と、医薬品卸会社と薬局等との間の非効率な医薬品流通過程を抜本的に合理化する医薬品ネットワーク部門での事業を中核事業として展開しています。医療と生活の基盤の創造や、住み慣れた場所で生涯安心して暮らせる「まちづくり」の一翼を担うことで、地域の皆様の健やかな暮らしに貢献してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループの属する医薬品業界は、高齢化の進展に伴う医療費の増加により中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、将来にわたる医薬品流通の安定性確保を目的とした流通改善の取組や患者本位の医薬分業の実現、薬価・調剤報酬改定等を通じた医療費削減のための薬局経営の効率化等を求められております。

このような環境の下、当社グループは中長期的な経営戦略として、2022年4月からの4か年にかかる「第6次中期経営計画」を策定いたしました。第6次中期経営計画では、当社グループの地域薬局と医薬品ネットワーク加盟店を一体としたプラットフォームをさらに拡大させ、良質な医療、サービスの提供と医薬品流通市場の合理化に取り組みます。さらに、このプラットフォームの強みを活かし、薬局支援事業（医薬品ネットワーク事業、医薬品製造販売事業、デジタルシフト事業）の拡大を推進してまいります。

なお、第6次中期経営計画の最終年度である2026年3月期に次の目標を掲げています。特に、薬局支援事業で30億円超の増益を目指します。

・連結売上高	1,400億円
・連結営業利益	65億円
・営業利益率	4.6%
・連結EBITDA	100億円
・医薬品ネットワーク加盟店数	12,000件
・直営地域薬局数	550店
・自己資本比率	30.0%

第6次中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

(当社ウェブサイト) <https://www.msnw.co.jp/ir/management/management-plan/>

#### (3) 会社の対処すべき課題

足元の経営環境と「第6次中期経営計画」に基づき、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

地域薬局ネットワーク事業セグメントの地域薬局部門においては、かかりつけ機能や在宅医療の強化による地域支援体制加算の取得、薬剤師の対人業務の更なる強化、質の高い薬物治療の提供、LINE公式アカウント「つながる薬局」等を活用して処方箋獲得を図ってまいります。医薬品ネットワーク部門においては、加盟店12,000件に向けた営業体制の強化、流通改善への取組、加盟店向けのサービス拡充に努め、2025年3月期末に加盟店件数10,756件（純増数1,000件）を目指します。医薬品製造販売部門においては、安定供給を確保する体制の強化と顧客拡大に努め、2025年3月期末に取引店舗数7,000店舗を目指します。デジタルシフト部門においては、「つながる薬局」の導入店舗拡大、新サービスの拡充に努め、2025年3月期末に導入店舗数5,700店舗、友だち登録140万人を目指します。

賃貸・設備関連事業においてはサービス付き高齢者向け住宅の入居率向上、給食事業・訪問看護事業においては収支の安定化を目指します。

また、財務面については全社のコストコントロール徹底による利益確保を通じた自己資本比率向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ガバナンス

当社グループでは、当社理念の実現に向け、サステナビリティを企業活動の原点と位置づけ、「サステナビリティに関する基本方針」を策定し、社会・環境問題に取り組んでおります。

この方針のもと、SDGsへの取り組みを経営戦略に反映させ、薬局・薬剤師の必要かつ十分な医療インフラ化と地域格差の解消並びに医薬品流通の合理化を進めております。

当社はサステナビリティに関する重要事項について、取締役会で審議・決議しており、サステナビリティ関連のリスクと機会を識別、評価、管理する責任部署として活動している経営戦略本部は、取締役会と各本部機能と連携することで、サステナビリティ方針及び戦略の事業部門への落とし込みの具体化を図り、各種施策を迅速に実行に移すことが可能となっており、社会貢献活動の公開や「サステナビリティレポート」を通じた情報開示により、ステークホルダーへの透明性の高い情報提供を行っております。

経営戦略本部より取締役会に上程された「ESG・健康経営」は、第6次中期経営計画の施策として位置づけられております。

取締役会による監督の状況等につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 リスク管理」をご参照ください。

### 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

##### ア. 基本方針

当社グループは、地域住民の健康を支える企業として、人材が最大の価値創造の源泉であると考えております。そのため、社員が安心して長く働ける環境を整え、成長を支援することを人事政策の基本方針とし、社員が豊かな人生を送ることを通じて会社の持続的な成長を目指します。

上記方針のもと、医療人ないし医療を支える企業人としての心構えを持ち、専門性を高めることを推進・奨励します。そして、時代の変化に柔軟に対応しながらグループの総合力を発揮し、理念の実現を牽引する人材を育成します。

##### イ. 具体的取組

当社グループにおいて、上記の方針に基づき、重点施策としている主な項目は以下のとおりであります。

###### a. 教育制度

薬剤師を取り巻く環境の変化に対応するため、専門性を高め地域医療に貢献できる薬剤師の育成を目的とした教育制度「Community Pharmacist Step (CP Step) 制度」を実施しております。

###### b. ダイバーシティ & インクルージョンの推進

人材の多様性確保は重要な課題であるとの考えから、女性の中核人材養成のための外部研修を企画実施するほか、幹部候補社員や本部勤務社員の女性比率の向上に取り組んでおります。

###### c. 主体的に学ぶ・学び合う仕組みの整備

1 on 1 面談やキャリア面談などの実施を通じて、従業員が主体的にキャリアを考え自ら成長していくことを支援しております。また、他部門の事業内容や業務内容を学び合う取り組みとして、グループの従業員が広く参加できる勉強会を実施しております。

#### 社内環境整備方針

当社グループにおいて、従業員の働く環境の整備のため、重点施策としている主な項目は以下のとおりであります。

##### a. エンゲージメントの向上

エンゲージメントサーベイを実施し、その結果をもとに社内環境改善に取り組んでおります。また社内公認サークル制度を実施し、グループ内のコミュニケーションの活性化を支援しております。

##### b. 健康経営の推進

従業員の健康保持・増進により活力向上・生産性向上につなげるため、健康経営推進の取り組みを実施しております。なお当社は、単体として健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を2020年より継続し

て取得しております。

c. 育児と仕事の両立支援

当社グループでは、従業員の出産・育児等のライフイベントによりキャリアを中断することなく働き続けられる環境を整備するため、各種休業制度周知や研修を実施しております。また男性の育児参加が増えていくことが女性活躍の推進にもつながるという考えに基づき、男性社員に対しても制度利用を積極的に推奨しております。

リスク管理

当社グループでは、リスク統括室が「リスク管理基本規程」「危機対応規程」「リスク管理運用指針」に基づき、サステナビリティに関するリスクを含め、事業に関連するリスクの特定と分類を担い、リスクの所管部門を選定し、代表取締役の承認のもと、リスク対応計画を策定しております。

リスク対応計画及びその進捗状況、並びに具体的な追加対策については、事業年度毎に、取締役会に上程し、審議・決定し、進捗状況報告を行っております。

このように、事業に係るリスクを最小化しつつ、同時に事業に関連する機会を拡大するために、主に中期経営計画に施策として盛り込んでおりますが、現時点では予見できないリスク等の影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、人材の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク オ・薬剤師の確保について」をご参照ください。

	機会	関連するリスク	当社グループの主な取り組み
環境保全への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕組み改善による環境効率的な物流の創造</li> <li>・ 医薬品廃棄物削減につながるデジタルシフト</li> <li>・ 環境課題解決に向けた新たな価値の創出</li> <li>・ 気候変動に対する環境課題解決ニーズの高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品の配送回数が減らず流通コスト増加</li> <li>・ 医薬品廃棄の削減が進まず廃棄コスト増加</li> <li>・ リサイクルの取り組み遅延による事業機会損失</li> <li>・ 気候変動への対応遅れによる企業イメージ低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品の流通合理化への取り組み</li> <li>・ 資源保全活動</li> <li>・ 環境に配慮した産業廃棄物の処理</li> <li>・ 気候変動への対策</li> </ul>
社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流通合理化による質の高い医療サービスの拡大</li> <li>・ 貢献活動開示による地域ネットワークの拡大</li> <li>・ 文化・芸術支援による社会的価値の創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品の流通合理化が進まず流通コスト上昇</li> <li>・ 貢献活動の開示不足による企業価値毀損</li> <li>・ 企業イメージ向上につながらないリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会課題の解決に向けた事業展開</li> <li>・ 社会貢献活動・地域貢献活動</li> <li>・ スポーツ・文化・芸術活動</li> </ul>
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場の持続可能性を見越した事業戦略の策定</li> <li>・ 利害関係者に対する説明責任の強化</li> <li>・ 適時開示による経営の公正と透明性の維持</li> <li>・ ガバナンス態勢の深化による事業基盤の強化</li> <li>・ 多様性受入と成長支援が得られる環境の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標未達による株価下落や資金調達コスト増加</li> <li>・ 社会的な要請への対応不足による取引先解消</li> <li>・ ステークホルダーからの信用低下</li> <li>・ サステナビリティに関する取り組み遅延による企業価値毀損</li> <li>・ 職場環境の整備が進まず従業員の質・量が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期を見据えた経営計画</li> <li>・ ステークホルダーに対する説明責任</li> <li>・ 迅速かつ正確な情報開示</li> <li>・ 経営者等の責任の明確化</li> <li>・ 内部統制の確立</li> <li>・ 健康づくりの支援と職場環境の整備</li> </ul>

## 指標及び目標

当社グループにおいては、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づく施策の実施にあたり、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みは行われているものの、グループに属するすべての会社では行われていないため、グループ全体としての記載が困難であります。

そのため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社において一部の項目について定めた内容を記載しておりません。

なお、グループ各社における一部の項目について、その実績を「第1 [企業の概況] 5 [従業員の状況] (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

会社名	指標	目標	実績 (当連結会計年度)
(株)メディカルシステムネットワーク	本部勤務中途採用者に占める女性社員の比率	2025年3月までに 40.0%	22.2%
	男性社員の育児休業取得率	2025年3月までに 50.0%	20.0%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループ全体について

##### 金利情勢による業績変動リスク

当社グループは、薬局買収資金や新規出店に要する資金等を、主に金融機関からの借入により調達しております。

各金融機関からは固定金利での借入促進を図っておりますが、変動金利での借入、借換時における資金調達及び新たな資金調達に関しては、金利上昇に伴い支払利息が増加することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 有利子負債依存度について

当連結会計年度における当社グループの有利子負債依存度（総資産に占める有利子負債額）は、42.8%となっております。収益力の向上と自己資本充実により、財務体質の改善を図る方針であります。計画どおりに財務体質の改善が出来ない場合には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

##### 固定資産の減損会計について

当社グループは、地域薬局の店舗不動産やサービス付き高齢者向け住宅不動産、のれん等の長期性資産を保有しておりますが、これら資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の残存価額を回収できるかどうかを検証しており、現状、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかしながら、今後の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報の管理について

当社グループは、地域薬局部門、デジタルシフト部門、訪問看護業務において、処方箋及びカルテ等の個人情報を取り扱っております。

個人情報の保護に関する法律により企業が本人に同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受けることがあります。また、地域薬局において個人情報を取り扱う当社グループの従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には刑法第134条第1項（秘密漏示）にて立場上重い守秘義務が課せられています。

当社グループは、顧客等の個人情報についてシステム・運営の両面から厳重な管理を行っておりますが、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金額の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用等の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 中期経営計画について

当社グループは、2023年3月期から2026年3月期までの4か年を対象とした「第6次中期経営計画」を策定しております。同計画において最終年度である2026年3月期の経営目標として、連結売上高1,400億円、連結営業利益65億円、連結EBITDA100億円、自己資本比率30%、医薬品ネットワーク加盟件数12,000件、地域薬局店舗数550店を掲げております。これらの経営目標の実現に向けて諸施策を進めておりますが、事業環境の変化により、医薬品ネットワークの加盟店の拡大が進まなかった場合や、医療費抑制のため薬価基準や調剤報酬が大きく引き下げられた場合、及び地域薬局において店舗開発が計画通りに進まなかった場合等には、中期経営計画を達成できない可能性があります。



## M & Aについて

当社グループは、主として地域薬局部門においてM & Aにより、事業規模の拡大を推進しております。M & Aにおいては、対象会社から得られる将来キャッシュ・フローにより一定の年数以内で投資額を回収できる水準でM & Aを行うことを基本方針としておりますが、買収後の経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定したシナジーが得られない場合には、のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 地域薬局ネットワーク事業について

### 地域薬局部門

#### ア．医薬品医療機器等法による規制について

薬局の開設や運営に対しては、医薬品医療機器等法や健康保険法等による法的規制があります。これら必要とされる各都道府県等の許可・指定・免許及び届出を受けることができない場合、更新手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合等において当社グループの出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### イ．薬価基準の改定、調剤報酬改定について

当社グループの地域薬局部門の大部分を占める調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入に区分され、薬剤に係る収入は、薬価基準として厚生労働大臣の告示によってその販売価格が定められ、調剤技術に係る収入の料金体系も同じく厚生労働大臣の告示により調剤報酬点数が定められます。

このため、薬価基準の改定及び調剤報酬の改定が地域薬局の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ウ．仕入価格の暫定処置について

薬局・医薬品業界では、薬価基準の改定が実施された場合、最終的な仕入価格が医薬品卸売会社と受結するまでの間は、合理的であると見積もった暫定価格での仕入計上を行っており、最終的な仕入価格受結後に、暫定価格と受結価格の差額の精算処理がなされることとなります。このため、暫定価格と受結価格に重要な差異が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### エ．出店政策について

当社グループは、2024年3月31日現在、地域薬局450店舗を運営しております。今後も不採算店舗の閉鎖を行う一方で新規出店や店舗の買収により店舗数の拡大を図っていく方針であります。競合する薬局の状況により十分な採算が見込まれない等により、当社グループの出店基準をクリアする物件を確保できない場合、また買収した店舗が計画どおりの収益を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### オ．薬剤師の確保について

薬局の開設及び経営にあたっては、医薬品医療機器等法により各店舗に薬剤師を配置することが義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師数が決められている他、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。業界全体におきまして、薬剤師の採用、確保が重要な課題となっておりますが、当社グループにおきましても薬剤師が十分に確保できない場合は、店舗運営及び出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

#### カ．損害賠償リスクについて

当社グループは、医療安全対策を経営上の重点課題と位置付け、薬剤師の技術の向上、医薬品に関する知識の充実について、研修会を実施するなど積極的に取り組むとともに、調剤ミスを防止すべく機械化を推進し、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしております。また、万一に備え全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかし、調剤過誤が発生し、訴訟を受ける等により損害賠償金の支払いや、それに伴う社会的信用の低下等があった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### キ．消費税等の影響について

地域薬局部門において、調剤売上は消費税法により非課税になる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。このため、調剤売上において当社グループ内で薬局を経営する会社は、消費税等の最終負担者となっており、当社グループ内で薬局を経営する会社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。

過去の消費税の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において一定程度考慮されておりましたが、今後消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ク．差入保証金について

当社グループの薬局の新規出店時に、賃貸による出店の場合、契約時に賃貸人に対し敷金及び建設協力金等の名目で保証金を差入れております。保証金については、契約終了により全額返金されることになっている契約もありますが、賃貸人の信用状況の悪化等により、その一部又は全額について回収できなくなる可能性があります。また、賃借人である当社グループ側の理由による契約解除を行う場合には、契約内容に従って違約金の支払いや敷金返還請求権等の放棄が必要となる場合があります。

なお、2024年3月31日現在、連結貸借対照表において差入保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は、3,419百万円であります。

### 医薬品ネットワーク部門

#### ア．医薬品ネットワーク業務について

医薬品流通に関わる規則等の変更により、現在の医薬品流通の仕組みが抜本的に変更された場合、本業務のビジネスモデルに影響を及ぼす可能性があります。ただし、本業務は医薬品等の売買、配送、保管に直接関与するものではないため、医薬品医療機器等法の医薬品の売買及び取扱いに関する法令等の規制の対象となるものではないと認識しております。

#### イ．債権流動化サポート業務について

現在債権流動化サポート業務では、薬局等の医療機関が保有する調剤報酬債権・診療報酬債権・介護報酬債権を対象としております。当該債権の原債務者は社会保険機関であるため、当社グループは調剤報酬債権等の支払が滞るなどの事態が生じる可能性は極めて低いものと認識しております。

ただし、薬局等が当社に譲渡する調剤報酬債権等の原債務者に対する請求事務等に想定以上の過誤等がある場合には、当社グループの担保責任が生じる可能性があります。

### 医薬品製造販売部門

本部門では、後発医薬品の製造販売業務を行っております。医薬品製造販売の事業を行うため、第一種及び第二種の医薬品製造販売業許可を取得していますが、万が一、法令違反等があり、監督官庁から業務停止、許認可の取消等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売する後発医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。しかしながら、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされる可能性があります。

また、後発医薬品の製造に関しては外部委託を行っており、製薬メーカーとの継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により製品供給に支障が生じた場合や、該当製品の契約終了、及び契約内容変更等により製品供給が行われなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### デジタルシフト部門

本部門では、LINE公式アカウントを活用したかかりつけ薬局化支援業務を行っております。LINEを利用する際にはインターネット環境が必須であり、インターネットの利用に関する新たな規制やインターネットビジネス関連事業者を対象とする法的規制等の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネットの利便性が損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットを利用したシステムを構築しているため、ハードウェアやソフトウェアの不備、大規模なプログラム不良や、アクセスの急激な増加、人的ミス、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、LINE利用者数の減少やLINEのサービス停止等により、薬局へのサービス導入が計画通り進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他の事業について

#### メディカルモール及びサービス付き高齢者向け住宅の運営について

当社グループは、医師開業支援ノウハウや不動産運営ノウハウを活かせるメディカルモールや、メディカルモール及び薬局にサービス付き高齢者向け住宅等の介護施設を併設する複合型施設を展開しておりますが、開業を希望する医師や入居を希望する高齢者が計画どおりに集まらなかった場合やエネルギー価格の高騰に伴い、施設運営における光熱費が大きく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 病院、福祉施設内での給食事業受託業務について

本業務では、病院・福祉施設等の集団給食及び食堂の受託業務を行っており、一般的な飲食業以上に厳格な衛生管理が求められております。また、委託側である医療機関等は公共サービスを提供する施設として、行政・所管官庁からさまざまな規制を受けております。医療・介護保険制度の見直しにより、委託側である医療機関等の収入状況に大きな影響を及ぼす場合には、当社グループへの委託費用の見直し要請が行われる可能性があります。

また、常に食品衛生法、医療法の規制等の遵守に万全を期しておりますが、予期せぬ事故等により事業所が休業を余儀なくされる可能性があります。

さらに、原材料価格の高騰に伴い仕入れコストの上昇等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訪問看護業務について

本業務では、看護師等が高齢者や疾患を持つ方の生活の場へ訪問し、看護ケアの提供や療養上の相談に乗るなど、在宅療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。訪問看護の事業を行うために、介護保険法及び健康保険法に基づく事業者としての指定を受けておりますが、これらの指定には、従業員の資格要件、人員要件、設備要件及び運営要件が規定されております。しかし、万が一、必要とされる要件を充たせず、指定の取り消しまたは停止処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は事故の発生防止や緊急事態への対応に備え、訪問看護を提供する看護師等に対して、社内及び外部機関を利用した教育研修の実施やマニュアルの整備等に取り組んでおり、万が一に備え「看護師賠償責任保険」に加入しておりますが、利用者の病状悪化等による訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じ、損害賠償金の支払いや、それに伴う社会的信用の低下等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、経済・社会活動の正常化が進む中、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の上昇や為替変動により物価高が進行するなど、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化社会の進行等によって国の医療財政が逼迫する中、薬価の中間年改定等の医療費抑制策の継続的な推進により、依然として厳しい業界環境が続いております。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度における業績は、地域薬局部門において地域支援体制加算の経過措置終了等の影響により処方箋単価は下落したものの、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う受診不安の軽減や複数の呼吸器感染症の流行、及びLINE公式アカウント「つながる薬局」を用いた処方箋送信機能等のDX活用や服薬期間中のフォロー等の効果もあり、処方箋応需枚数は増加いたしました。また、医薬品ネットワーク部門において、閉局やM&A等による脱退の影響を受け、純増件数は計画未達となりましたが、既存加盟店の仕入れが増加したため、医薬品取扱高は概ね計画通りとなりました。経費面におきましても、全社的に生産性の向上に努め、各種経費のコントロールを行いました。以上の結果、売上高は115,361百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益3,832百万円（同21.1%増）、経常利益3,825百万円（同14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,860百万円（同15.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

また、当連結会計年度より、賃貸・設備関連事業で計上していた薬局開発に関する費用については、当社地域薬局の開発に特化することとしたため、地域薬局ネットワーク事業へ振り替えております（当連結会計年度の振り替え額は147百万円）。

##### 〔地域薬局ネットワーク事業〕

本事業に関しましては、医薬品サプライチェーン全体に対する価値の提供を推進することを目指し、地域薬局の運営、医薬品ネットワークによる薬局等の経営支援、医薬品の製造販売、及び「つながる薬局」を活用したかかりつけ薬局化支援を行っております。

地域薬局部門におきましては、地域支援体制加算の経過措置終了等の影響により処方箋単価は下落したものの、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う受診不安の軽減や複数の呼吸器感染症の流行、及び「つながる薬局」を用いた処方箋送信機能等のDX活用や服薬期間中のフォロー等の効果もあり、処方箋応需枚数は増加いたしました。また、当連結会計年度において、モール型店舗5店舗を含む、地域薬局13店舗、ドラッグストア1店舗を新規出店し、M&Aにより地域薬局18店舗を取得する一方、ドラッグストア1店舗を含む10店舗の閉鎖及び事業譲渡を行いました。2024年3月31日現在の店舗数は、地域薬局450店舗、ケアプランセンター1店舗、コスメ・ドラッグストア9店舗となりました。

医薬品ネットワーク部門におきましては、閉局やM&A等による脱退の影響を受け、純増件数は計画未達となりましたが、既存加盟店の仕入れが増加したため、医薬品取扱高は概ね計画通りとなりました。2024年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、当社グループ450件、一般加盟店9,306件の合計9,756件（前連結会計年度末比844件増）となりました。

医薬品製造販売部門におきましては、2024年3月31日現在、48成分103品目を販売しております（出荷調整中の品目数は3成分6品目）。当連結会計年度における新規取引店舗数は順調に推移し、2024年3月31日現在の取引店舗数は、前年同期比1,261店舗増の4,998店舗となりました。

デジタルシフト部門におきましては、2024年3月31日現在の導入店舗数は4,682店舗（前連結会計年度末比1,291店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は109,904百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益6,433百万円（同9.3%増）となりました。

## 〔賃貸・設備関連事業〕

本事業に関しましては、管理物件における管理収入が概ね堅調に推移したことや、建築業務における受注案件が増加したこと等により、売上高は3,611百万円（前年同期比3.3%増）となりました。利益面につきましては、本事業で計上していた薬局開発に関する費用について、当社地域薬局の開発に特化することとしたため、地域薬局ネットワーク事業へ振り替えたことや、サービス付き高齢者向け住宅ウイステリアにおいて人員配置と広告宣伝費を見直したこと等により、営業利益158百万円（前年同期は営業損失92百万円）となりました。

なお、サービス付き高齢者向け住宅の2024年3月31日現在の入居状況につきましては、「ウイステリア千里中央」は全82戸中51戸（入居率62.2%）、「ウイステリア南1条」は全116戸中88戸（入居率75.9%）、全5棟の入居率は83.0%となりました。入居者ニーズの見直しや新たな営業ルートの開拓に注力し、引き続き、積極的な営業活動を行ってまいります。

## 〔給食事業〕

本事業に関しましては、契約単価の見直し等により売上高は増加したものの、仕入価格上昇に伴う売上総利益率の低下等により、売上高は2,360百万円（前年同期比3.1%増）、営業損失43百万円（前年同期は営業損失65百万円）となりました。

## 〔その他事業〕

本事業に関しましては、訪問看護事業を行っております。訪問件数は増加したものの、人員の増加に伴う費用が先行していること等から、売上高は314百万円（前年同期比3.1%増）、営業損失43百万円（前年同期は営業損失22百万円）となりました。

## 財政状態

当連結会計年度末における総資産は68,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,926百万円増加しました。

流動資産は20,773百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円の増加となりました。主な要因は、売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は47,376百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,418百万円の増加となりました。主な要因は、リース資産（純額）及び繰延税金資産が増加したことによるものであります。

一方、負債の部においては52,930百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,195百万円増加しました。流動負債は23,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,864百万円の増加となりました。主な要因は、買掛金及び未払法人税等が増加したことによるものであります。固定負債は29,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ669百万円の減少となりました。主な要因は、リース債務が増加したものの、長期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産の部においては15,219百万円となり、前連結会計年度末に比べ730百万円の増加となりました。主な要因は、自己株式が増加（純資産は減少）したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ131百万円増の8,242百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,725百万円の収入（前年同期は4,973百万円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額1,263百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3,451百万円及び減価償却費2,031百万円並びにのれん償却額1,132百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,649百万円の支出（前年同期は2,114百万円の支出）となりました。主な要因は、地域薬局建設及び工具器具備品の購入を主とした有形固定資産の取得による支出1,862百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出728百万円並びに事業譲受による支出501百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,944百万円の支出（前年同期は2,918百万円の支出）となりました。主な要因は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金にて返済を行ったことによる借入金の減少額2,374百万円及び自己株式の取得による支出555百万円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

##### b. 受注実績

当社グループは提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまず重要性も乏しいため当該記載を省略しております。

##### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	前年同期比（％）
地域薬局ネットワーク事業	109,854	5.3
賃貸・設備関連事業	2,833	9.4
給食事業	2,359	3.1
その他事業	314	3.1
合計	115,361	5.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 地域薬局ネットワーク事業における医薬品ネットワーク業務の加盟件数、医薬品受発注取扱高は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	前年同期比（％）
加盟件数	9,756	9.5
医薬品受発注取扱高(百万円)	618,243	17.5

(注) 上記医薬品受発注取扱高の内、当連結会計年度の外部取引は557,478百万円となっております。

3. 地域薬局ネットワーク事業の債権流動化サポート業務の取扱高は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円） （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	前年同期比（％）
債権流動化取扱高	118,545	5.0

(注) 当連結会計年度中に当社が取扱いを行った調剤報酬等債権の額であります。なお、債権流動化取扱高の内、当連結会計年度の外部取引は35,553百万円となっております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕に記載しております。

#### (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループは、事業活動に必要な資金について、主として営業活動により得られた資金により賄っております。その上で、事業投資等で必要資金が生じる場合には、財務の健全性維持を勘案し、主として金融機関からの借入により資金調達を行っております。

また、適切な現預金残高を維持することに加え、一時的な資金需要に備え、金融機関からの短期借入枠の設定により、十分な流動性を確保しております。

運転資金需要のうち主なものは、医薬品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。財源につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資、M & A等であります。当連結会計年度における重要な資本的支出は、新規店舗開発及び地域薬局18店舗の取得等に関する投資であります。財源につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入であります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は29,181百万円となっております。

グループ各社につきましては、原則として金融機関からの資金調達を行わず、キャッシュマネジメントシステムを利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を推進しております。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、3〔事業等のリスク〕に記載しております。

### 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は3,818百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は237百万円であります。

##### (1) 地域薬局ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、地域薬局建設及び工具器具備品購入並びに子会社株式の取得を主として、総額3,496百万円となりました。

##### (2) 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、賃貸用建物の改修を主として、総額81百万円となりました。

##### (3) 給食事業

該当事項はありません。

##### (4) その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェア購入等を主として、総額3百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (札幌市 中央区他)	-	本社機能 研修施設他	777	0	105	498 (29,340)	-	1,381	255 (31)
ウイステリア N17他 (札幌市北区 他)	賃貸・設備 関連事業	サービス付 き高齢者向 け住宅他	8,977	5	65	6,380 (40,305)	490	15,920	114 (11)

(注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

2. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は367百万円であります。

3. 上記の主要な設備のうち連結会社以外へ賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

帳簿価額(百万円)				
建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	計
8,317	45	5,699 (27,665)	410	14,473

4. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。



## (2) 国内子会社

## 株式会社なの花北海道

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
なの花薬局南小樽店 他119店舗 (北海道小樽市他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	1,150	409	899 (14,514)	488	269	3,217	902 (116)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 株式会社なの花東日本

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
なの花薬局座間店 他108店舗 (神奈川県座間市 他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	627	376	265 (3,097)	155	52	1,478	787 (149)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 株式会社なの花西日本

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
なの花薬局南茨木駅前店 他70店舗 (大阪府茨木市他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	382	0	210	19 (300)	2,721	3,333	555 (118)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 株式会社トータル・メディカルサービス

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
さくら薬局和白店他 48店舗 (福岡県福岡市他)	地域薬局 ネットワーク 事業	店舗 設備 他	772	0	163	1,198 (13,627)	144	2,280	325 (65)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,642,600	30,642,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	30,642,600	30,642,600	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	120,000	30,642,600	30	2,128	30	1,926

(注) 第4回新株予約権(行使価額修正条項付き)(第三者割当て)の権利行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	21	25	75	11	6,559	6,708	-
所有株式数 (単元)	-	56,247	9,358	48,529	44,928	72	147,249	306,383	4,300
所有株式数 の割合 (%)	-	18.358	3.054	15.839	14.663	0.023	48.060	100.00	-

(注) 自己名義株式1,013,055株は、「個人その他」に1,013単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。なお、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、自己名義株式1,013,055株に含まれておりません。

## (6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	3,063,800	10.34
合同会社エスアンドエス	北海道札幌市中央区北十条西24丁目3	2,769,100	9.34
沖中 恭幸	北海道札幌市白石区	2,506,000	8.45
秋野 治郎	北海道小樽市	2,220,900	7.49
CACEIS BANK/QU INTET LUXEMBOU RG SUB AC / UC ITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	1 - 3 PLACE VALHUBERT 7 501 3 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,706,400	5.75
メディカルシステムネットワー ク従業員持株会	北海道札幌市中央区北十条西24丁目3	834,900	2.81
田尻 稲雄	北海道小樽市	783,100	2.64
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	716,700	2.41
MSIP CLIENT SE CURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大 手町フィナンシャルシティサウスタワー)	660,800	2.23
中村 剛	大阪府大阪市西区	463,100	1.56
計	-	15,724,800	53.07

- (注) 1. 「持株比率」は自己株式(1,013,055株)を控除し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,013,055株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2023年6月22日付で、公共の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、サマランユーシツ(SAMARANG UCITS)が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2024年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシツ	11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg	1,793,300	5.85

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,013,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,625,300	296,253	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	30,642,600	-	-
総株主の議決権	-	296,253	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式に含まれておりません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)メディカルシステム ネットワーク	札幌市中央区北十条西二十四 丁目3番地	1,013,000	-	1,013,000	3.30
計	-	1,013,000	-	1,013,000	3.30

- (注) 役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役は除く）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

## 本制度の概要

本制度はあらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役が受益者要件を満たした場合に、当社株式を給付する仕組みであります。

当社グループは、取締役に對しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役に對し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。取締役に對し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、取締役に對する株式価値に連動したインセンティブとなり、優秀な人材を引きつけることを期待しております。

## 役員に取得させる予定の株式の総数

今後、本制度において当社株式を取得する予定は未定であります。

## 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

本制度は、取締役に退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象に適用しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月16日)での決議状況 (取得期間2024年2月19日)	950,000	555,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	950,000	555,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	180,000	113,400,000
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,013,055	-	833,055	-

(注) 1. 役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき6円を予定しております。2023年12月11日に実施済みの中間配当金(1株当たり6円)と合わせまして、年間配当金は1株当たり12円となります。

次期の配当につきましては、2025年3月期の連結業績予想を踏まえ、中間配当金、期末配当金それぞれ1株当たり6円(年間配当金は1株当たり12円)を予定しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会	183	6
2024年6月20日 定時株主総会	177	6

- (注) 1. 2023年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2024年6月20日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守、企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。

これらを実現する体制として当社は、社外取締役4名（内1名は弁護士、1名は公認会計士）から構成される監査等委員会を設置し、経営の意思決定と業務執行の監督に透明性を確保するとともに、執行役員制度を採用して経営の監督と業務の執行を明確にすることで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### ア．コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役の業務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能をより強化する等、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、取締役会における業務執行の決定を取締役に委任可能とすることにより、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

当社における企業統治の体制は、会社法上の機関（株主総会、代表取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人）に加え、経営の監督と業務の執行を明確化し、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を徹底するため、執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに係る主要な機関・機能は、以下のとおりであります。

##### a 取締役会

当社は、意思決定機関として、取締役会を設置しており、有価証券報告書提出日現在で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。なお、当社では、2017年6月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図る体制を構築しております。

##### b 監査等委員会

当社は、監査等委員会制度を採用しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役2名、非常勤の監査等委員である取締役2名の計4名で構成され、月1回開催される定時の監査等委員会のほか、必要に応じ臨時の監査等委員会を開催し、監査の適時性と効率性を確保する体制をとっており、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を十分に監視できる体制になっております。なお、監査等委員である取締役4名は、社外取締役であり、公正性、透明性を確保しております。

また、内部監査部門から報告を受けるとともに、連携を強化し、監査等委員会の機能強化も図っております。

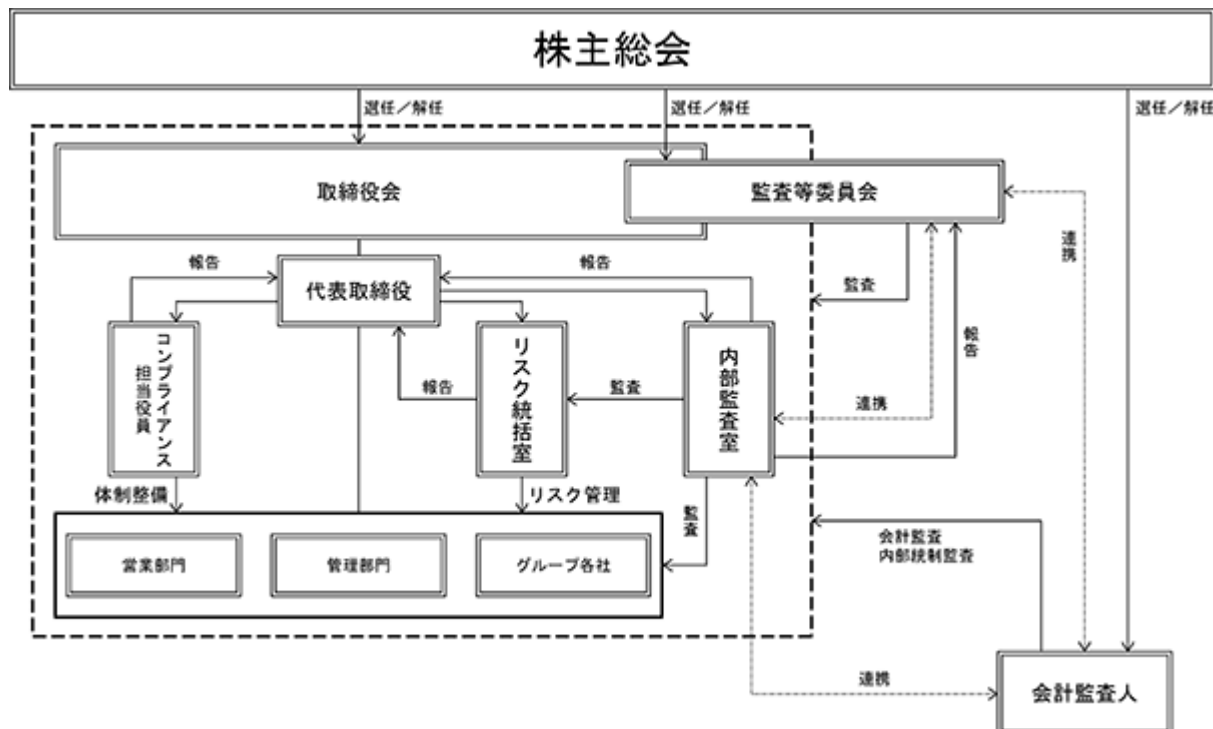
##### c その他

取締役会とは別に、個別の案件ごとに取締役を含むメンバーで構成するプロジェクトチームを立ち上げ、案件の議論を重ねることとしております。取締役は、当該案件につき必要に応じ取締役会にて報告を行います。

また、取締役等における日常的な業務運営に関する意思決定につきましては、随時常勤の監査等委員である取締役へ情報を伝達し、適宜取締役等の業務執行に関する監査を実質的に受けております。

## イ．当社の企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

## a 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした株式会社メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章、企業倫理遵守に関する行動規範、株式会社メディカルシステムネットワークグループコンプライアンス基本規程を制定しております。

株式会社メディカルシステムネットワークグループコンプライアンス基本規程によりコンプライアンス担当役員を任命し、その管掌の下に、コンプライアンス担当部署を設け、当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備しております。

加えて、内部通報規程に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインが設置・運営されております。通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者が不利益な取り扱いをされずにコンプライアンスに関する相談や不正行為等を通報できる体制を整備しております。

更に、内部監査室は、不正・誤謬の発見とともに会社の財産および業務を適正に把握し、すべての業務が法令・諸規程等に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか監査しております。なお、法令遵守等にかかわる問題点が発見された場合、適切な改善措置を行っております。

## b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、法令及び文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理しております。

また、取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を整えております。

## c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、メディカルシステムネットワークグループリスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を統括する部署を定め、事前にリスクを認識し情報の収集に努める等、損失の危険を最小限にとどめる体制を構築しております。

なお、事業上の重大な経営危機が発生した場合は、メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行っております。

d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、当社及びグループ各社の規程に基づき、取締役の職務権限と担当業務を明確にする等、職務執行が効率的に行われる組織及び管理体制を整備しております。グループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議しております。

また、中期経営計画・年次事業計画を策定し、取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行っております。

e 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行っております。定期的開催される重要会議において、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受けております。

コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合には、速やかに当社に報告する体制を整備しております。

f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会が求めた場合、監査等委員会の職務を補助する職員（監査等委員会付）を配置する体制にあります。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会に事前に報告を行い、了承を得ております。

監査等委員会付への指揮命令権は、監査等委員会に帰属し、監査等委員会付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査等委員会補助業務を優先しております。

g 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査等委員会に報告を行うものとしております。

また、監査等委員会から、業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに報告しております。

h 上記gにおける報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ各社は、上記gの内容の報告を行った取締役、執行役員、使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員、使用人及び監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

i 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

年間の監査計画に係る費用は、監査等委員会からの要請により予算を措置しております。その他、追加で発生した監査等委員会からの費用の請求については、当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用を負担しております。

j その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要会議に必要に応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとしております。

監査等委員会は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧できるものとしており、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行っております。

また、監査等委員会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができ、さらに、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとしております。

#### イ．リスク管理体制の整備の状況

当社では取締役会において、当社のあらゆる事項に関するリスクを報告しております。

また、個別の事項につきましては、内部統制システムの中で構築されたリスク管理体制において対応しております。（詳細については「ア．内部統制システムの整備の状況　c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照下さい。）

#### ウ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役中村秀一氏、小池明夫氏、一色浩三氏及び井部俊子氏、並びに取締役（監査等委員）渡邊光春氏、佐藤敏氏、米屋佳史氏及び前田裕次氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### エ．補償契約の内容の概要

当社は、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する旨の補償契約を締結しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該補償契約の履行に関する該当事項はありません。

#### オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役に関する事項

##### ア．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

##### イ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会決議に関する事項

## ア．自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

## イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## ウ．中間配当

会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## エ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会の活動状況

当事業年度における出席状況は、次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の実行役員出席状況
代表取締役社長	田尻 稲雄	94.4% (17回/18回)
代表取締役副社長	秋野 治郎	94.4% (17回/18回)
代表取締役副社長	田中 義寛	100% (18回/18回)
取締役専務執行役員	坂下 誠	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	角 和彦	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	青山 明	100% (18回/18回)
取締役常務執行役員	平島 英治	100% (18回/18回)
取締役執行役員	多湖 健太郎	100% (18回/18回)
取締役執行役員	清水 健司	100% (13回/13回)
取締役	中村 秀一	100% (18回/18回)
社外取締役	小池 明夫	100% (18回/18回)
社外取締役	一色 浩三	94.4% (17回/18回)
社外取締役	井部 俊子	100% (18回/18回)
常勤社外監査等委員	渡邊 光春	100% (18回/18回)
常勤社外監査等委員	佐藤 敏	100% (18回/18回)
非常勤社外監査等委員	米屋 佳史	100% (18回/18回)
非常勤社外監査等委員	前田 裕次	100% (13回/13回)

(注) 1. 2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は18回であり、清水健司氏及び前田裕次氏の取締役会の出席状況は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会において選任された後に開催された取締役会を対象としております。

2. 畑下正行氏の取締役会の出席状況は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって常勤社内監査役を退任するまでに開催された5回の取締役会すべてに出席しております。

当事業年度は、取締役会において、以下の決議、報告がなされております。

決議：事業計画、リスク対応計画、規程改定、開発案件、役員等賠償責任保険契約締結、責任限定契約締結、会社補償契約締結、システム外販計画、子会社設立、取締役の管掌・所管及び業務委嘱、部長職以上の人事異動 等

報告：来期経営方針、事業計画進捗状況、IR活動状況、保有株式の状況、取締役会評価結果、取締役会スケジュール、子会社の事業譲受 等

上記のほか、毎月、事業計画進捗について、担当執行役員から報告を行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営全般 賃貸・設備関連事業管掌	田尻 稲雄	1948年5月20日生	1974年3月 一の山形薬業(株)入社 1981年1月 メディカル山形薬品(株)入社 1989年11月 同社代表取締役就任 1991年6月 (株)秋山愛生館(現(株)スズケン)取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2000年4月 (福)ノマド福祉会理事長就任(現任) 2004年12月 (株)日本レーベン代表取締役就任 2005年2月 (株)エムエムネット代表取締役就任 2013年4月 (株)エスエムオーメディシス代表取締役社長就任 2013年7月 (株)H & M代表取締役副社長就任 2015年6月 同社代表取締役社長就任 2016年1月 (福)北志会理事長就任 2016年9月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長就任 2017年10月 当社S C M事業本部管掌 兼 開発事業本部管掌 2019年6月 当社賃貸・設備関連事業管掌(現任) 2020年6月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役会長就任(現任) 2024年5月 学校法人幸明学園理事長就任(現任)	(注)4	783,100
代表取締役副社長 経営全般	秋野 治郎	1948年5月7日生	1971年3月 一の山形薬業(株)入社 1983年1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 1999年9月 当社設立 代表取締役専務就任 2004年9月 (株)ファーマホールディング代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2017年10月 当社薬局事業本部管掌	(注)4	2,220,900
代表取締役副社長 経営全般 地域薬局ネットワーク事業 管掌 兼 経営戦略本部管掌	田中 義寛	1969年12月4日生	1992年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2006年6月 当社入社 経営企画部長就任 2006年12月 当社取締役経営企画部長就任 2008年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 2012年10月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任 2017年10月 当社経営戦略本部管掌(現任) 2019年6月 当社地域薬局ネットワーク事業管掌(現任) 2021年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	74,600
取締役専務執行役員 管理本部管掌 兼 医療福祉サポート本部長	坂下 誠	1957年5月23日生	2001年5月 (株)ファーマホールディング入社 2004年12月 当社取締役就任 2005年6月 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就任 2005年12月 当社取締役退任 2007年12月 当社入社 総務部長就任 2008年12月 当社取締役総務部長就任 2010年12月 当社常務取締役総務部長就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2015年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 2017年10月 当社管理本部長就任 当社医療福祉サポート本部長就任(現任) 2024年6月 当社管理本部管掌(現任)	(注)4	14,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 リスク統括室・ プロジェクト推進室所管	角 和彦	1963年 1月23日生	1986年 4月 2000年 9月 2002年 4月 2005年 6月 2017年 6月 2017年10月 2020年 5月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役プロジェクト推進室長 就任 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社リスク統括室所管(現任) 当社プロジェクト推進室所管(現任)	(注)4	359,500
取締役常務執行役員 システム本部長	青山 明	1957年 2月23日生	1980年 4月 1992年 1月 1994年10月 2002年 6月 2012年11月 2013年 6月 2017年 6月 2017年10月 2019年 4月 2020年 6月	(株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 エプソンメディカル(株)(現(株)イーエムシステムズ)取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役専務就任 同社取締役副社長就任 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社システム本部長就任(現任) 当社薬局システム本部長就任 当社フィールドサービス本部長就任	(注)4	100,000
取締役常務執行役員 経理財務本部長	平島 英治	1961年12月 2日生	1987年 4月 1999年 9月 2001年 6月 2007年12月 2017年 6月 2021年 6月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 当社取締役就任 当社取締役管理部長就任 当社取締役財務部長就任 当社取締役執行役員財務部長就任 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社経理財務本部長就任(現任)	(注)4	338,400
取締役常務執行役員 給食事業管掌 兼 経営戦略本部長	多湖 健太郎	1974年 5月29日生	1997年 4月 2002年 4月 2015年 9月 2016年 1月 2016年 6月 2017年 6月 2017年10月 2019年 6月 2020年10月 2024年 6月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 みずほ証券(株)入社 当社入社 当社経営企画部長就任 当社取締役経営企画部長就任 当社執行役員経営企画部長就任 当社経営戦略本部長就任(現任) 当社取締役執行役員就任 当社給食事業管掌(現任) (株)ファーマシフト代表取締役社長就任(現任) 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)4	29,500
取締役執行役員 S C M事業本部長 兼 ネットワーク営業部長 兼 流通推進部長	清水 健司	1961年10月29日生	1984年 4月 2020年 4月 2020年12月 2023年 6月 2023年 9月 2024年 4月	(株)三星堂(現(株)メディセオ)入社 当社入社 当社S C M事業本部付担当部長就任 当社執行役員就任 当社S C M事業本部長就任(現任) 当社取締役執行役員就任(現任) 当社ネットワーク営業部長就任(現任) 当社流通推進部長就任(現任)	(注)4	500



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省入省 2002年8月 厚生労働省老健局長就任 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長就任 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長就任 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長就任 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長就任(現任) 2012年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任(現任) 2014年6月 フランスベッドホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	小池 明夫	1946年7月28日生	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理室長就任 1994年6月 同社取締役総合企画本部副本部長就任 2000年6月 同社代表取締役専務開発事業本部長就任 2003年6月 同社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2011年11月 同社代表取締役社長就任 2013年6月 同社代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2024年5月 (株)アークス社外取締役就任(現任)	(注)4	25,400
取締役	一色 浩三	1946年1月28日生	1969年7月 日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 2001年6月 日本政策投資銀行(現(株)日本政策投資銀行)理事就任 2005年5月 (株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント取締役会長就任 2007年7月 富国生命保険(相)社外取締役就任 2009年6月 いすゞ自動車(株)常勤監査役就任 2013年7月 (株)ニュー・オータニ顧問就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2019年3月 昭和電工(株)(現(株)レゾナック・ホールディングス)社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	井部 俊子	1947年1月3日生	1969年4月 聖路加国際病院入職 1987年4月 日本赤十字看護大学講師就任 1993年5月 聖路加国際病院看護部長兼副院長就任 2003年4月 聖路加看護大学(現聖路加国際大学)教授就任 2004年4月 同大学学長就任 2012年4月 (一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事就任(現任) 2014年10月 (株)日本看護協会出版会代表取締役社長就任(現任) 2016年4月 聖路加国際大学特任教授就任 2017年4月 同大学名誉教授就任(現任) (株)井部看護管理研究所代表取締役就任(現任) 2019年4月 長野保健医療大学副学長・看護学部長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	渡邊 光春	1956年1月31日生	1979年4月 札幌市役所入庁 2009年4月 同市建設局長就任 2011年4月 同市経済局長就任 2013年4月 同市長政策室長就任 2015年5月 同市水道事業管理者就任 2016年6月 ㈱札幌都市開発公社代表取締役就任 2021年6月 当社常勤監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	3,100
取締役(監査等委員)	佐藤 敏	1960年9月7日生	1983年4月 北海道庁入庁 2012年4月 同保健福祉部健康安全局長就任 2014年4月 同環境生活部くらし安全局長就任 2016年4月 同建設部次長就任 2017年4月 同保健福祉部長就任 2019年6月 同総務部長兼北方領土対策本部長就任 2020年4月 同監査委員就任 2022年6月 当社常勤監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	米屋 佳史	1960年2月17日生	1987年4月 弁護士登録(札幌弁護士会入会) 1987年4月 橋本昭夫法律事務所勤務 1991年4月 米屋佳史法律事務所(現米屋・林法律事務所) 開設(現任) 2000年4月 当社監査役就任 2000年9月 ㈱日本レーベン監査役就任 2001年12月 ㈱ファーマホールディング監査役就任 2017年6月 ㈱システム・フォー監査役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	前田 裕次	1958年10月18日生	1990年2月 公認会計士登録 2000年7月 前田公認会計士事務所所長就任(現任) 2015年10月 ワン・ナインコンサルティング㈱取締役就任 (現任) 2016年3月 ㈱ソルクシーズ取締役(監査等委員)就任 2018年7月 太陽有限責任監査法人社員就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	700
計					3,949,800

- (注) 1. 2023年6月21日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 小池明夫氏、一色浩三氏及び井部俊子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 渡邊光春氏、佐藤敏氏、米屋佳史氏及び前田裕次氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
7. 各取締役の有する知識・経験・能力等の一覧(スキル・マトリックス)は次のとおりであります。

氏名	役職	独立 役員	企業 経営	財務・ 会計	法務・ コンプライア ンス・ リスクマネジメ ント	人事労務・ 人材開発	事業開発・ M & A	医療・福祉 ヘルスケア	医療制度・ 医薬品流通	システム・ DX
田尻 稲雄	代表取締役社長									
秋野 治郎	代表取締役副社長									
田中 義寛	代表取締役副社長									
坂下 誠	取締役専務執行役員									
角 和彦	取締役常務執行役員									
青山 明	取締役常務執行役員									
平島 英治	取締役常務執行役員									
多湖 健太郎	取締役常務執行役員									
清水 健司	取締役執行役員									
中村 秀一	取締役									
小池 明夫	社外取締役									
一色 浩三	社外取締役									
井部 俊子	社外取締役									
渡邊 光春	社外取締役 (監査等委員)									
佐藤 敏	社外取締役 (監査等委員)									
米屋 佳史	社外取締役 (監査等委員)									
前田 裕次	社外取締役 (監査等委員)									

## 社外役員の状況

当社では、以下の通り「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めております。

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有しているものと判断します。

- a 当社グループの業務執行者（就任前10年間に業務執行者であった者を含む）
- b 当社の大株主（議決権保有割合10%以上）又はその業務執行者
- c 当社グループの主要な取引先（連結売上高の2%超）の業務執行者
- d 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先に記載のある借入先）の業務執行者
- e 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- f 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- g 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
- h 過去3事業年度において、上記bからgまでのいずれかに該当していた者
- i 上記aからhまでのいずれかに該当する近親者（配偶者及び二親等内の親族）

当社ではこのような独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する透明性の確保と監視機能の強化に努めております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）は、取締役の指名・報酬については、代表取締役が作成した原案について意見を述べる機会が確保されているほか、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として、意見又は助言を行うことにより内部統制部門を有効に機能させることを通じて適正な業務執行の確保を行っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会、取締役会への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査を実施し、監査等委員会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外取締役のサポートは総務部及び専任の職員が担当し、必要な連絡等を行っております。取締役会の年間スケジュールに沿った運営を心掛け、社外取締役の欠席がないように工夫するとともに、会議の議題や資料の配付を事前に行うなど、円滑な業務遂行のためのサポートを行っております。

当社の社外取締役は7名（うち監査等委員である社外取締役は4名）であります。

社外取締役の小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識を有していることから、適任であると判断いたしました。また、同氏は当社株式を25,400株保有し、株式会社アークスの社外取締役を兼任しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の一角浩三氏は、金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験から、適任であると判断いたしました。同氏は、株式会社レゾナック・ホールディングスの社外取締役を兼任しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役の井部俊子氏は、医療・介護・福祉の分野において、看護師および大学教員としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、適任であると判断いたしました。当社は同氏が理事を務める一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラムに対し寄付を行っておりますが、同氏は同法人において非常勤であり、かつ同法人からの報酬を受けておりません。以上の事項はいずれも当社の定める独立性の基準を満たしており、同氏が社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（常勤）の渡邊光春氏は、行政分野における長年の経験と豊富な知見から取締役の職務執行を監視しております。また、同氏は当社株式を3,100株保有しておりますが、同氏は過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（常勤）の佐藤敏氏は、行政分野における長年の経験と豊富な知見から取締役の職務執行を監視しております。同氏は過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（非常勤）の米屋佳史氏は、企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から取締役の職務執行を監視しております。同氏は米屋・林法律事務所所長を兼務しておりますが、過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役（非常勤）の前田裕次氏は、公認会計士として、また企業における取締役及び監査等委員としての長年の経験と豊富な知見から取締役の職務執行を監視しております。また、同氏は当社株式を700株保有し、ワン・ナインコンサルティング㈱の取締役を兼務しておりますが、同氏は過去及び現在における当社の主要取引先・主要株主企業の出身・業務執行者でなく、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は過去に同氏が所長を務める前田公認会計士事務所との間にコンサルティング契約を締結しておりましたが、2023年3月に契約は終了しており、また当社グループが過去に同社に支払った報酬額は、当社の連結売上高および同氏の年間報酬額と比較して僅少であります。以上の事項はいずれも当社の定める独立性の基準を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、独立社外取締役である4名の監査等委員により構成され、議決権の行使等を通じて取締役会の監督機能をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、内部監査室等と連携し、実効性の高い監査を実施しております。

以下は、当事業年度における状況を記載しております。

#### 1. 組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名と非常勤監査等委員2名の合計4名で構成しております。最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査等委員については、法律もしくは会計に関する高度な専門性や企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選定することとしております。

監査等委員会議長は、渡邊光春常勤社外監査等委員が務めております。渡邊光春常勤社外監査等委員は、行政分野における長年の経験と知見を有するとともに、企業経営の豊富な経験を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。佐藤敏常勤社外監査等委員は、行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、北海道監査委員の経験を有しており、内部統制面に関し相当程度の知見を有しております。米屋佳史非常勤社外監査等委員は、弁護士として主に企業法務に精通しており法律に関する専門性を有しております。前田裕次非常勤社外監査等委員は、公認会計士として長年の経験があり財務・会計に関する専門性を有しております。

監査等委員会の職務を補助する職員として、知識・能力・経験を有する専任の監査等委員会付を1名配置し、監査等委員会の職務遂行のサポートを行っております。当該監査等委員会付の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会に事前に報告され承しており、監査等委員会付の独立性を確保し、指揮命令権は監査等委員会に帰属しております。

## 2. 監査役会及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2023年6月21日までに監査役会を3回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を11回開催しております。監査等委員会は、原則月1回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次の通りであります。

### 監査役会

氏名	地位	出席状況
渡邊 光春	常勤社外監査役	100% ( 3回/ 3回 )
畑下 正行	常勤社内監査役	100% ( 3回/ 3回 )
佐藤 敏	常勤社外監査役	100% ( 3回/ 3回 )
米屋 佳史	非常勤社外監査役	100% ( 3回/ 3回 )

### 監査等委員会

氏名	地位	出席状況
渡邊 光春	常勤社外監査等委員	100% ( 11回/11回 )
佐藤 敏	常勤社外監査等委員	100% ( 11回/11回 )
米屋 佳史	非常勤社外監査等委員	100% ( 11回/11回 )
前田 裕次	非常勤社外監査等委員	100% ( 11回/11回 )

また、監査役会/監査等委員会における主な決議事項、協議事項、報告事項は以下のとおりです。

決議：監査等委員会規程制定、監査等委員会監査等規程制定、監査等委員会議長選定、常勤監査等委員選定、選定監査等委員選定、特定監査等委員選定、監査方針、監査重点項目、監査基本計画、監査活動計画、監査業務分担、監査報告、年間予算、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人に関する定時株主総会の目的事項への要否、会計監査人の報酬額同意 等

審議・協議：監査等委員報酬配分、監査実施報告書案、会計監査人の評価 等

報告：監査等委員会年間活動実績、監査等委員会活動状況、各部打合せ実施状況、グループ監査役ミーティング実施状況 等

監査等委員会は、代表取締役との意見交換や各本部長との面談などにより意思疎通や情報収集を行うほか、選定監査等委員が年度計画に基づき部門監査やグループ会社往査を実施し、監査実施報告や監査所見に基づき提言を行っております。また、常勤監査等委員は、執行役員会議、J-SOX内部統制委員会等の社内の重要会議へ出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務・財産の状況を調査し必要に応じ取締役等から報告を求めています。

会計監査人とは、緊密なコミュニケーションを図り監査実施状況を確認・検証するとともに報告を受け、適宜意見交換等を実施しております。また、監査上の主要な検討事項（KAM）についても積極的に意思疎通を図っております。更に、会計監査人の監査の品質と監査の適正性を確保する体制について確認をしております。

内部監査室とは、監査計画や監査結果の報告を受け意思疎通を図り、情報交換を行うなど、監査活動の効率的な推進を図っております。監査等委員会移行後は、これまでの隔月から毎月打ち合わせを実施しております。

社外取締役等とは、3か月毎に監査等委員会監査等の実施結果の内容や常勤監査等委員が入手した情報等を説明し会社の状況等について認識の共有を図るとともに意見交換を行い信頼関係を深めております。主に財務状況、資金繰り状況、投資計画及び実績、内部統制の整備・運用状況、業務上の課題等について情報を提供しております。

グループ会社の監査役とは、グループ監査役ミーティングを開催し情報交換と研修を通じてグループ各社監査役のレベルアップと監査の充実を図っております。

### 内部監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室（人員：7名）が担当しており、内部監査基本計画を立案し、代表取締役社長の承認を得た上でこれに基づき、内部監査実施計画（被監査部門・監査の実施期間・監査項目・監査員等）を作成し、実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人と内部統制部門は、定期的に監査計画や監査結果等に関する情報交換を実施し、緊密な連携を図っております。

内部監査室は、被監査部門に対して改善事項の指摘を行い、被監査部門は、改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、監査の実効性を高めており、内部監査室から代表取締役社長及び監査等委員会に対して直接報告を行うのみならず、取締役会構成員が全員参加する重要会議で直接報告を行っており、内部統制システムを利用した組織

的監査を進めております。

#### 会計監査の状況

##### 1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2) 継続監査期間

2003年10月以降

##### 3) 業務を執行した公認会計士

山野辺 純一 氏

木村 彰夫 氏

##### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者3名、その他9名であります。

##### 5) 監査法人の選定方針と理由等

会計監査人の選定に当たっては、会計監査の専門性、適正性、独立性、品質管理等の技術やその蓄積、経験を評価することが重要であり、かつ、一定の業務遂行能力が担保される必要があることから、会計監査人を希望する者から監査に関する提案を求め、監査等委員会が定めた「MSNW会計監査人の選定基準」に基づき評価し、価格と品質が総合的に優れた内容を提案した者を会計監査人として選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等を監査等委員会が定めた「MSNW会計監査人の評価基準」に基づき評価し、会計監査人の再任又は不再任に関する決定を行います。

##### 6) 監査等委員会による監査法人の評価

有限責任監査法人トーマツについては、会社法第340条第1項に該当せず、「MSNW会計監査人の評価基準」に基づく評価の結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であり、会計監査の専門性、適正性、独立性を有し当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる監査の品質を確保する体制が適切に運用されていると評価しております。

## 監査報酬の内容等

## 1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	43	-

## 2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(上記、監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	3
連結子会社	-	2	-	2
計	-	3	-	5

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務申告に係る業務であります。

## 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 4) 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等を総合的に勘案の上決定しております。

## 5) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手と報告を受け、前事業年度の監査計画と実績、職務遂行状況、監査報酬の推移等を検証し、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬等の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別報酬の決定に関する方針を定めております。

取締役の役員報酬については、一定割合を業績に連動した報酬体系とし経営責任を明確にすること、株価に連動した株式報酬を導入することにより株主の皆様と株式価値を共有すること、優秀な人材を引きつけることができる報酬制度であることを基本方針としております。

業務執行取締役の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬等により構成され、固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、取締役会で定めた役員報酬の決定方針においてあらかじめ定められております。また、監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役の役員報酬は固定報酬のみで構成されております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)の固定報酬は、各取締役の職務・責任範囲に応じて代表取締役社長が基準額を決定しております。

取締役の役員報酬の支給時期については、取締役会で定めた役員報酬の決定方針においてあらかじめ定められており、固定報酬は毎月、業績連動報酬は原則として毎年7月に、それぞれ支給しております。また、株式報酬については役員株式給付規程の定めに基づき、退任後に支給しております。

当事業年度に係る取締役の報酬は、2023年6月21日に開催された取締役会において定めた役員報酬の決定方針に基づき、取締役会の一任を得た代表取締役社長が報酬案を作成し、社外取締役の意見を踏まえた上で決定しております。



取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が報酬案を作成したのち、社外取締役の意見を踏まえた上で決定しているため、取締役会は、決定される報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

## 2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額について年額5億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）、また監査等委員である取締役の報酬限度額について年額1億円以内とすることを、それぞれ決議いただいております。なお、当該決議に係る役員の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については13名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役については4名（うち社外取締役4名）であります

また、当社は取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）について、株式報酬制度として「役員株式給付信託」を導入しておりますが、本制度についての株主総会の決議については5)非金銭報酬等の内容に記載したとおりです。

なお、役員退職慰労金制度については、2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において、廃止することを決議いただいております。また、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することと、その支給の時期は取締役又は監査役を退任する時とすることを、あわせて決議いただいております。

## 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬の決定につきましては、代表取締役社長田尻稲雄（経営全般、賃貸・設備関連事業管掌）に一任することを、取締役会で定めております。

取締役の個人別の報酬の決定について、取締役会が代表取締役社長田尻稲雄に一任することとした理由は、経営全般を管掌する立場から、各取締役の職務執行状況を公平な視点で評価し、個別の報酬を算定するのに適任であると取締役会が判断したためであります。

## 4) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、役員賞与と特別賞与により構成されております。

役員賞与の決定に係る指標は、連結経常利益の事業計画及び実績であります。当該指標を選択した理由は、経常利益が、会社の定常的な営業活動や財務活動を行った結果として得られる利益であることから、成績の指標として最適であると判断したためであります。

当事業年度の役員賞与の決定にあたっては、当事業年度の連結経常利益を指標として用いておりますが、その実績は第1[企業の概況]1[主要な経営指標等の推移]に記載したとおりです。

特別賞与は、取締役会が定めた上限の範囲内で、代表取締役社長が顕著な成果を挙げた取締役に対し、個別に金額を決定し支給するものであります。

当事業年度の特別賞与の支給はありません。

## 5) 非金銭報酬等の内容

当社は取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）について、株式報酬制度として「役員株式給付信託」を導入しております。本制度は、当社が制度遂行に必要で合理的な金銭を原資として信託に拠出し、信託がこれにより当社株式を取得し、原則として取締役が退職する際に、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するものであります。これにより、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度については、2015年6月19日開催の第17回定時株主総会において制度導入することを決議いただいております。なお、当社は2023年6月21日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行しておりますが、本制度の導入についてもあわせて決議いただいております。なお、当該決議に係る役員の員数は、取締役9名（うち社外取締役0名）であります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	419	298	86	34	10
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	-	-	1
社外役員	91	91	-	-	7

(注) 1. 当社は、2023年6月21日開催の第25回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。

3. 非金銭報酬の内容は、役員株式給付規程に基づき当事業年度において株式報酬として計上した役員株式給付引当金繰入額であり、その金額は帳簿価額に株数を乗じた金額であります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式は、財務面の影響や投資先企業との取引関係の維持・強化による当社グループの中長期的な収益の拡大につながるかどうか等の観点を考慮し、業務提携その他経営上の合理的な理由がある場合を除き、保有しないことを基本方針としております。また、投資額は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜、見直しを行っております。

政策保有株式については、事業年度ごとに、取引関係の維持・強化の状況や、経営成績の状況、資本コストとの見合い、将来の見通し等をもとに、個別銘柄ごとに保有の適否を取締役に検証しております。

なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行うことを原則としております。

当該事業年度末に保有している政策保有株式に関しては、2024年5月28日開催の取締役会にて上記の検証項目や、保有目的に照らしあわせた検証を行っており、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	47
非上場株式以外の株式	1	56

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,600 56	18,600 34	(保有目的)取引関係の円滑化のため (定量的な保有効果) (注)	無

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、事業年度ごとに、保有に係る検証項目や、保有目的と照らし合わせ、個別銘柄ごとに保有の適否を検証しており、2024年5月28日開催の取締役会において2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,141	8,273
売掛金	1 3,437	1 4,239
債権売却未収入金	1,039	1,078
調剤報酬等購入債権	463	423
商品	5,160	5,404
原材料	17	16
仕掛品	2	38
貯蔵品	74	81
その他	1,939	1,231
貸倒引当金	11	14
<b>流動資産合計</b>	<b>20,265</b>	<b>20,773</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 23,406	3 24,164
減価償却累計額	10,242	11,168
建物及び構築物(純額)	13,164	12,996
車両運搬具	110	105
減価償却累計額	107	99
車両運搬具(純額)	3	6
工具、器具及び備品	5,286	5,947
減価償却累計額	3,798	4,414
工具、器具及び備品(純額)	1,488	1,532
土地	3 8,916	3 9,290
リース資産	3,879	5,937
減価償却累計額	555	1,753
リース資産(純額)	3,323	4,184
建設仮勘定	165	325
<b>有形固定資産合計</b>	<b>27,060</b>	<b>28,336</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	11,183	10,613
ソフトウェア	548	594
その他	74	73
<b>無形固定資産合計</b>	<b>11,807</b>	<b>11,281</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 159	2 184
差入保証金	3,222	3,419
繰延税金資産	2,926	3,339
その他	3 802	3 835
貸倒引当金	19	19
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,090</b>	<b>7,759</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>45,958</b>	<b>47,376</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,223</b>	<b>68,149</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 9,937	10,935
短期借入金	1,016	588
1年内返済予定の長期借入金	3 5,152	3 5,122
リース債務	209	406
未払法人税等	600	999
賞与引当金	1,569	1,689
役員賞与引当金	2	86
その他	2,861	3,384
流動負債合計	21,349	23,213
固定負債		
長期借入金	3 20,226	3 18,309
リース債務	3,913	4,754
役員退職慰労引当金	637	691
役員株式給付引当金	243	278
退職給付に係る負債	4,157	4,534
その他	1,208	1,148
固定負債合計	30,385	29,716
負債合計	51,735	52,930
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,128	2,128
資本剰余金	1,182	937
利益剰余金	11,606	13,100
自己株式	326	882
株主資本合計	14,590	15,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	19
繰延ヘッジ損益	2	2
退職給付に係る調整累計額	139	134
その他の包括利益累計額合計	139	112
非支配株主持分	37	47
純資産合計	14,488	15,219
負債純資産合計	66,223	68,149

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	109,551	1	115,361
売上原価		63,629		67,435
売上総利益		45,921		47,925
販売費及び一般管理費	2	42,758	2	44,093
営業利益		3,163		3,832
営業外収益				
受取利息		2		1
受取配当金		3		3
業務受託料		62		52
設備賃貸料		132		138
補助金収入		255		75
雑収入		93		112
営業外収益合計		550		384
営業外費用				
支払利息		277		288
債権売却損		55		61
雑損失		25		42
営業外費用合計		358		392
経常利益		3,355		3,825
特別利益				
固定資産売却益	3	7	3	13
投資有価証券売却益		-		0
負ののれん発生益		-		78
事業譲渡益		-		27
特別利益合計		7		119
特別損失				
固定資産売却損	4	0		-
固定資産除却損	5	57	5	19
減損損失	6	247	6	426
店舗閉鎖損失		14		44
その他		23		3
特別損失合計		343		493
税金等調整前当期純利益		3,019		3,451
法人税、住民税及び事業税		1,366		1,836
法人税等調整額		23		256
法人税等合計		1,389		1,579
当期純利益		1,630		1,871
非支配株主に帰属する当期純利益		19		10
親会社株主に帰属する当期純利益		1,610		1,860



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	1,630	1,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	21
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	37	5
その他の包括利益合計	1 30	1 26
包括利益	1,599	1,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,580	1,887
非支配株主に係る包括利益	19	10

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,128	1,182	10,393	326	13,377
当期変動額					
剰余金の配当			397		397
親会社株主に帰属する当期純利益			1,610		1,610
自己株式の取得					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,213	-	1,213
当期末残高	2,128	1,182	11,606	326	14,590

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7	0	102	108	17	13,286
当期変動額						
剰余金の配当						397
親会社株主に帰属する当期純利益						1,610
自己株式の取得						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	1	37	30	19	11
当期変動額合計	4	1	37	30	19	1,201
当期末残高	2	2	139	139	37	14,488

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,128	1,182	11,606	326	14,590
当期変動額					
剰余金の配当			366		366
親会社株主に帰属する当期純利益			1,860		1,860
自己株式の取得				555	555
連結子会社株式の取得による持分の増減		245			245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	245	1,493	555	693
当期末残高	2,128	937	13,100	882	15,284

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2	2	139	139	37	14,488
当期変動額						
剰余金の配当						366
親会社株主に帰属する当期純利益						1,860
自己株式の取得						555
連結子会社株式の取得による持分の増減						245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	0	5	26	10	37
当期変動額合計	21	0	5	26	10	730
当期末残高	19	2	134	112	47	15,219

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,019	3,451
減価償却費	1,825	2,031
減損損失	247	426
負ののれん発生益	-	78
のれん償却額	1,132	1,132
賞与引当金の増減額(は減少)	40	110
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	3
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	32	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	351	338
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	277	288
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産売却損益(は益)	7	13
固定資産除却損	57	19
事業譲渡損益(は益)	-	27
売上債権の増減額(は増加)	505	421
債権売却未収入金の増減額(は増加)	84	39
調剤報酬等購入債権の増減額(は増加)	20	40
棚卸資産の増減額(は増加)	377	192
仕入債務の増減額(は減少)	211	735
未払消費税等の増減額(は減少)	139	699
その他	475	599
小計	6,539	9,248
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	276	263
法人税等の支払額	1,294	1,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,973	7,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		1,373		1,862
有形固定資産の売却による収入		30		97
無形固定資産の取得による支出		234		248
投資有価証券の売却による収入		-		6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	54	2	728
事業譲受による支出	3	80	3	501
事業譲渡による収入		4		43
貸付けによる支出		130		47
貸付金の回収による収入		6		4
差入保証金の差入による支出		296		308
差入保証金の回収による収入		110		63
その他		95		168
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,114		3,649
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額(は減少)		-		428
長期借入れによる収入		3,200		3,500
長期借入金の返済による支出		5,469		5,446
リース債務の返済による支出		253		403
自己株式の取得による支出		-		555
配当金の支払額		395		365
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-		245
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,918		3,944
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		59		131
現金及び現金同等物の期首残高		8,171		8,111
現金及び現金同等物の期末残高	1	8,111	1	8,242

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社である㈱なの花東北が、2024年1月18日に㈱コスモ薬局の株式を取得したため、同社及び同社の子会社である㈱山形アポテックを連結の範囲に含めております。

連結子会社である㈱トータル・メディカルサービスが、2024年2月13日に㈱鶴丸調剤薬局と㈱白十字総合薬局の株式を取得したため、両社を連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社の名称

アグリマス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグリマス㈱

持分法を適用しない関連会社の名称

㈱北海道総合技術研究所

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～60年
車両運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～8年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## （地域薬局ネットワーク事業）

## ・医薬品ネットワーク部門

医薬品ネットワーク部門に係る収益は、主に顧客と医薬品卸会社との取引の決済代行サービスの提供であり、他の当事者が関与しております。当社グループは、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配すること及び商品と交換に支払う対価の決済を代行することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

## ・地域薬局部門

地域薬局部門に係る収益は、主に調剤業務・医薬品の提供・服薬指導等の提供であり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、調剤業務・医薬品の提供・服薬指導等の提供といった財又はサービスを顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財又はサービスに係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

## ・医薬品製造部門

医薬品製造部門に係る収益は、主に後発医薬品の販売であり、他の当事者が関与しております。当社グループは、医薬品の引き渡しに際し主たる責任及び在庫リスクを有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っている判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

## （賃貸・設備関連事業）

賃貸・設備関連事業に係る収益は、主に医療施設等の設計施工管理や建物の賃貸・サービス付き高齢者向け住宅の運営であり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。医療施設等の設計施工管理・建物の賃貸に関する履行義務は、財又はサービスを顧客に移転するにつれて充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する履行義務は、財又はサービスを顧客に提供した一時点において、支配が移転したものと判断し収益を認識しております。

## （給食事業）

給食事業に係る収益は、主に病院・福祉施設内での給食事業受託業務によるものであり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、履行義務を充足される契約期間にわたり、月次で収益を認識しております。

## ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。



## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

## ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。なお、重要性のないものは発生時に一括償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 地域薬局ネットワーク事業におけるのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	95	190
のれん	11,183	10,613

連結損益計算書の減損損失との差額は、のれん以外の資産に係る減損損失です。

内訳は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定いたします。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上いたします。また、M & A時に見込んだ超過収益力をその対象ののれんとして認識しており、当該対象ごとに資産のグルーピングを行っております。兆候判定を実施した上で、減損の兆候のあるのれんについて、残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施しております。減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候があると判定されたのれんにおける将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、調剤報酬に影響を及ぼす処方箋枚数及び処方箋単価の予測であります。

処方箋枚数については、買収後の経済状況や業界環境の変化が与える影響を、過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。処方箋単価については、厚生労働省より公表されている情報との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定したシナジーが得られない場合には、のれんに係る減損損失が発生し、翌年度における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関する有形固定資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
サービス付き高齢者向け住宅 の有形固定資産	10,666	10,312

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定いたします。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上いたします。サービス付き高齢者向け住宅のグルーピングは、物件ごとにグルーピングを行っております。兆候判定を実施した上で、減損の兆候のあるサービス付き高齢者向け住宅について、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産の残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施しております。サービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローは、主に入居者・テナントからの家賃収入、介護サービスの対価である介護収入から構成されますが、入居希望者、介護サービスを必要とする利用者が計画通りに集まらなかった場合には、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産に係る減損損失が発生いたします。減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定します。

## 会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候があると判定されたサービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、家賃収入に関連する入居率及び介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率の予測であります。

これらは、対象地域の高齢者の人口推移等の利用可能な外部データとの比較や過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。

## 翌年度の連結財務諸表に与える影響

経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合には、サービス付き高齢者向け住宅に係る有形固定資産の減損損失が発生し、翌年度における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められたものです。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員株式給付信託(BBT)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役は除く)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。

取引の概要

本制度はあらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役が受益者要件を満たした場合に、当社株式を給付する仕組みであります。

当社グループは、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。取締役に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度295百万円、401,000株、当連結会計年度295百万円、401,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約残高」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	16百万円	16百万円

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	5,623百万円	5,467百万円
土地	3,830百万円	3,830百万円
投資有価証券	1百万円	- 百万円
投資その他の資産 その他	93百万円	82百万円
計	9,549百万円	9,379百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
買掛金	0百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	600百万円	604百万円
長期借入金	8,790百万円	8,188百万円
計	9,391百万円	8,793百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	15,938百万円	16,215百万円
賞与引当金繰入額	1,561百万円	1,675百万円
役員賞与引当金繰入額	2百万円	86百万円
退職給付費用	602百万円	647百万円
役員退職慰労引当金繰入額	40百万円	37百万円
役員株式給付引当金繰入額	32百万円	34百万円
租税公課	6,247百万円	6,645百万円

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	7百万円	12百万円
その他	0百万円	1百万円
計	7百万円	13百万円

## 4 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
土地	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

## 5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	13百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
その他	3百万円	1百万円
計	57百万円	19百万円

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物 その他	岐阜県 東京都 大阪府他
その他	のれん その他	東京都他

## (2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	109
のれん	95
その他	42
合計	247

## (3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

## (4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとにグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は主に路線価等を基礎に、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物 その他	北海道 山口県 東京都他
その他	のれん その他	茨城県他

(2)減損損失の金額

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	192
のれん	190
その他	44
合計	426

(3)減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4)資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとにグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は主に路線価等を基礎に、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6	31
組替調整額	-	0
税効果調整前	6	30
税効果額	2	9
その他有価証券評価差額金	4	21
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	1
組替調整額	1	1
税効果調整前	2	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	82	30
組替調整額	29	38
税効果調整前	53	7
税効果額	16	2
退職給付に係る調整額	37	5
その他の包括利益合計	30	26



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	30,642,600	-	-	30,642,600

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	464,055	-	-	464,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式401,000株が含まれております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	214	7.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	183	6.00	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 1. 2022年6月22日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2022年11月4日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	183	6.00	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 2023年6月21日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	30,642,600	-	-	30,642,600

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	464,055	950,000	-	1,414,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式401,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 950,000株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	183	6.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	183	6.00	2023年9月30日	2023年12月11日

(注) 1．2023年6月21日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2．2023年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	177	6.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	8,141百万円	8,273百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	8,111百万円	8,242百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに(有)イワミ堂薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	155百万円
固定資産	46百万円
のれん	121百万円
流動負債	189百万円
固定負債	3百万円
株式の取得価額	129百万円
現金及び現金同等物	75百万円
差引：取得のための支出	54百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに(株)コスモス薬局他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	767百万円
固定資産	294百万円
のれん	495百万円
流動負債	407百万円
固定負債	73百万円
負ののれん発生益	78百万円
株式の取得価額	998百万円
現金及び現金同等物	269百万円
差引：取得のための支出	728百万円

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	24百万円
固定資産	20百万円
のれん	35百万円
事業譲受による支出	80百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	70百万円
固定資産	173百万円
のれん	257百万円
事業譲受による支出	501百万円

## 4 重要な非資金取引の内容

## 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	3,468百万円	1,442百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、地域薬局事業における電子薬歴システム及び調剤機器(工具、器具及び備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	206	232
1年超	423	511
合計	629	744

## 3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	47	47
1年超	430	390
合計	477	438

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に地域薬局ネットワーク事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

債権売却未収入金については、取引先企業の信用リスクに晒されており、調剤報酬等購入債権については、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。

投資有価証券については、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、非上場株式については、取引先企業の信用リスクに晒されており、上場株式については、市場リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力金としての長期貸付を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長20年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の主要な営業債権である、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権については、特段の管理は行っておりません。その他の顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金については、当社及びグループ会社各社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利の長期借入を行うとともに、金利スワップ取引も利用しております。

投資有価証券に関しては、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場株式の市場リスクについては、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、年間設備予算を基礎とした資金繰り計画を作成し、毎月実績及び計画を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	57	57	-
(2) 差入保証金( 3 )	3,221		
貸倒引当金( 4 )	0		
	3,221	3,030	190
資産計	3,278	3,087	190
(1) 長期借入金( 5 )	25,378	25,501	122
(2) リース債務( 5 )	4,122	4,223	100
負債計	29,501	29,724	222
デリバティブ取引( 6 )	3	3	-

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「債権売却未収入金」「調剤報酬等購入債権」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、( 1 ) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	85
非連結子会社株式及び関連会社株式	16

( 3 ) (2) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

( 4 ) (2) 差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 5 ) (1) 長期借入金、(2) リース債務は1年内償還予定(返済予定)の金額を含めております。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	83	83	-
(2) 差入保証金( 3 )	3,418		
貸倒引当金( 4 )	0		
	3,418	3,137	280
資産計	3,501	3,221	280
(1) 長期借入金( 5 )	23,432	23,346	86
(2) リース債務( 5 )	5,161	6,462	1,300
負債計	28,593	29,808	1,214
デリバティブ取引( 6 )	2	2	-

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「債権売却未収入金」「調剤報酬等購入債権」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、( 1 ) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	84
非連結子会社株式及び関連会社株式	16

( 3 ) (2) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

( 4 ) (2) 差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 5 ) (1) 長期借入金、(2) リース債務は1年内償還予定(返済予定)の金額を含めております。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,965	-	-	-
売掛金	3,437	-	-	-
債権売却未収入金	1,039	-	-	-
調剤報酬等購入債権	463	-	-	-
差入保証金	832	762	629	996
合計	13,738	762	629	996

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,053	-	-	-
売掛金	4,239	-	-	-
債権売却未収入金	1,078	-	-	-
調剤報酬等購入債権	423	-	-	-
差入保証金	843	838	750	986
合計	14,640	838	750	986

## (注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,016	-	-	-	-	-
長期借入金	5,152	4,422	3,681	3,261	2,068	6,792
リース債務	209	204	207	210	208	3,082
合計	6,378	4,626	3,889	3,471	2,277	9,874

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	588	-	-	-	-	-
長期借入金	5,122	4,407	3,982	2,624	1,383	5,911
リース債務	406	397	387	380	329	3,259
合計	6,117	4,804	4,370	3,004	1,713	9,171



## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	57	-	-	57
デリバティブ取引				
金利関連	-	3	-	3
資産計	57	3	-	60

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83	-	-	83
デリバティブ取引				
金利関連	-	2	-	2
資産計	83	2	-	85

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,030	-	3,030
資産計	-	3,030	-	3,030
長期借入金	-	25,501	-	25,501
リース債務	-	4,223	-	4,223
負債計	-	29,724	-	29,724

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,137	-	3,137
資産計	-	3,137	-	3,137
長期借入金	-	23,346	-	23,346
リース債務	-	6,462	-	6,462
負債計	-	29,808	-	29,808

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、実質的な貸貸期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	47	44	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10	14	4
合計	57	59	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額85百万円)、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	79	47	32
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3	6	2
合計	83	53	29

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円)、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	0	-
合計	6	0	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	818	760	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	411	174	(注)
合計			1,229	934	3

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	760	703	2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	174	103	(注)
合計			934	806	2

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、主として確定給付の制度として、退職一時金制度を設けておりますが、この他に中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,430	3,787
勤務費用	459	491
利息費用	23	25
数理計算上の差異の発生額	82	30
退職給付の支払額	208	251
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	3,787	4,082

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7	8
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	0	0
年金資産の期末残高	8	10

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	329	378
退職給付費用	72	75
退職給付の支払額	24	38
企業結合の影響による増減額	-	45
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	378	461

## (4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8	10
年金資産	8	10
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	4,157	4,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,157	4,534
退職給付に係る負債	4,157	4,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,157	4,534

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	459	491
利息費用	23	25
数理計算上の差異の費用処理額	29	38
簡便法で計算した退職給付費用	72	75
確定給付制度に係る退職給付費用	584	630

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	53	7
合計	53	7

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	207	199
合計	207	199

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度24百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67百万円	92百万円
賞与引当金	527百万円	567百万円
退職給付に係る負債	1,314百万円	1,441百万円
役員退職慰労引当金	218百万円	223百万円
税務上の繰越欠損金(注)	172百万円	186百万円
連結会社間内部利益消去	136百万円	157百万円
土地評価損	229百万円	242百万円
減損損失	653百万円	712百万円
資産調整勘定	127百万円	215百万円
その他	547百万円	580百万円
繰延税金資産小計	3,995百万円	4,419百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	132百万円	110百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	891百万円	923百万円
評価性引当額小計	1,024百万円	1,033百万円
繰延税金資産合計	2,970百万円	3,385百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	19百万円	18百万円
その他	24百万円	27百万円
繰延税金負債合計	44百万円	46百万円
繰延税金資産の純額	2,926百万円	3,339百万円

## (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	2	0	170	172
評価性引当額	-	-	-	2	0	130	132
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40	(2)40

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金172百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	2	-	26	157	186
評価性引当額	-	-	2	-	-	107	110
繰延税金資産	-	-	-	-	26	49	(2)75

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金186百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産75百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久差異	1.2%	0.9%
住民税均等割	1.9%	1.7%
のれん償却	12.8%	11.3%
評価性引当額の増減	1.0%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	5.2%	1.9%
連結子会社との税率差異	4.0%	4.1%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%	45.8%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は283百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は1百万円(特別利益に計上)、減損損失は4百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は331百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産除却損は0百万円、減損損失は53百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	15,861	15,514
	期中増減額	346	107
	期末残高	15,514	15,622
期末時価		15,582	16,225

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(166百万円)であり、減少は、減価償却による減少(483百万円)、不動産の売却(25百万円)、不動産の減損(4百万円)であります。  
 当連結会計年度の主な増加は、振替による増加(735百万円)、不動産の取得(401百万円)であり、減少は、減価償却による減少(595百万円)、振替による減少(380百万円)、不動産の減損(53百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は帳簿価額をもって時価としております。



(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント(百万円)					その他 (百万 円)	合計 (百万 円)
	地域薬局 ネット ワーク 事業	賃貸・設 備関連 事業	給食 事業	その他 事業	計		
北海道	34,522	762	-	304	35,589	-	35,589
東北	5,055	-	-	-	5,055	-	5,055
関東	23,072	-	-	-	23,072	-	23,072
中部	5,376	-	-	-	5,376	-	5,376
関西・中四国	22,945	-	-	-	22,945	-	22,945
九州	13,335	-	2,289	-	15,624	-	15,624
顧客との契約から生 じる収益	104,308	762	2,289	304	107,665	-	107,665
その他の収益(注)	58	1,828	-	-	1,886	-	1,886
外部顧客への売上高	104,366	2,590	2,289	304	109,551	-	109,551

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント(百万円)					その他 (百万 円)	合計 (百万 円)
	地域薬局 ネット ワーク 事業	賃貸・設 備関連 事業	給食 事業	その他 事業	計		
北海道	36,403	1,157	-	314	37,875	-	37,875
東北	5,254	-	-	-	5,254	-	5,254
関東	24,579	-	-	-	24,579	-	24,579
中部	5,718	-	-	-	5,718	-	5,718
関西・中四国	23,404	-	-	-	23,404	-	23,404
九州	14,414	-	2,359	-	16,774	-	16,774
顧客との契約から生 じる収益	109,775	1,157	2,359	314	113,606	-	113,606
その他の収益(注)	79	1,675	-	-	1,754	-	1,754
外部顧客への売上高	109,854	2,833	2,359	314	115,361	-	115,361

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,891
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,437

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,437
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,239

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「地域薬局ネットワーク事業」では医薬品ネットワークによる薬局等の経営支援、地域薬局の運営及び医薬品の製造販売及びLINE公式アカウント「つながる薬局」を用いたかかりつけ薬局化支援業務を行っております。

「賃貸・設備関連事業」では薬局の立地開発や建物の賃貸、サービス付き高齢者向け住宅の運営、医療施設等の設計施工監理等を行っております。「給食事業」では病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。「その他事業」では訪問看護業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、賃貸・設備関連事業で計上していた薬局開発に関する費用については、当社地域薬局の開発に特化することとしたため、地域薬局ネットワーク事業へ振り替えております（当連結会計年度の振り替え額は147百万円）。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	104,366	2,590	2,289	304	109,551	-	109,551
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32	903	0	-	937	937	-
計	104,399	3,494	2,289	304	110,488	937	109,551
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,887	92	65	22	5,706	2,542	3,163
セグメント資産	46,082	16,839	720	63	63,705	2,518	66,223
その他の項目							
減価償却費	1,119	575	1	1	1,697	128	1,825
のれんの償却額	1,131	-	-	-	1,131	0	1,132
減損損失	239	6	1	-	247	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,561	114	8	2	4,687	247	4,935

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 2,542百万円には、セグメント間取引消去243百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,785百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,518百万円には、セグメント間債権債務消去 6,006百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,525百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社的固定資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額247百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	109,854	2,833	2,359	314	115,361	-	115,361
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	49	778	0	-	828	828	-
計	109,904	3,611	2,360	314	116,189	828	115,361
セグメント利益又は セグメント損失( )	6,433	158	43	43	6,504	2,671	3,832
セグメント資産	49,182	17,209	769	63	67,223	926	68,149
その他の項目							
減価償却費	1,171	672	1	1	1,847	183	2,031
のれんの償却額	1,132	-	-	-	1,132	-	1,132
減損損失	431	0	-	-	431	4	426
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,496	81	-	3	3,580	237	3,818

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 2,671百万円には、セグメント間取引消去259百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,931百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額926百万円には、セグメント間債権債務消去 8,000百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,926百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の固定資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額237百万円は、主に全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
当期末残高	11,183	-	-	-	11,183	-	11,183

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	地域薬局 ネットワーク 事業	賃貸・設備 関連事業	給食事業	その他事業	計		
当期末残高	10,613	-	-	-	10,613	-	10,613

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

地域薬局ネットワーク事業において2024年3月31日をみなし取得日として株式会社コスモス薬局を連結子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、78百万円の負ののれん発生益を計上しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当該 会社の子 会社を含 む)	合同会 社エス アンド エス (注) 1	札幌 市中央 区	3	不動産売 買、有価 証券等の 保有・運 用	被所有 直接9.05 間接2.47	賃貸物件管理 役員の兼務	賃貸物件 管理 (注) 2	71	-	-

(注) 1. 合同会社エスアンドエスは、当社代表取締役社長田尻稲雄の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 価格等の取引条件は、一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当該 会社の子 会社を含 む)	合同会 社エス アンド エス (注) 1	札幌 市中央 区	3	不動産売 買、有価 証券等の 保有・運 用	被所有 直接9.34 間接2.64	賃貸物件管理 役員の兼務	賃貸物件 管理 (注) 2	88	-	-

(注) 1. 合同会社エスアンドエスは、当社代表取締役社長田尻稲雄の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2. 価格等の取引条件は、一般の取引条件を考慮して決定しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	478円86銭	1株当たり純資産額	519円06銭
1株当たり当期純利益	53円38銭	1株当たり当期純利益	61円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,488	15,219
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	37	47
(うち非支配株主持分) (百万円)	(37)	(47)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,451	15,171
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,178,545	29,228,545

株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度401,000株、当連結会計年度401,000株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,610	1,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,610	1,860
普通株式の期中平均株式数(株)	30,178,545	30,069,528

株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度401,000株、当連結会計年度401,000株であります。



## (重要な後発事象)

## (子会社の設立)

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、以下のとおり2024年4月1日付で設立いたしました。

## 1. 設立の目的

当社医薬品ネットワーク事業におけるネットワーク加盟店向けサービス向上を目的として、当社子会社の株式会社フェルゼンファーマが製造販売する後発医薬品を中心とした医薬品等の物流機能を有する子会社を新たに設立するものです。子会社設立により、安心、安全かつ効率的な医薬品物流を図り、医薬品の安定供給等の社会課題の解決に貢献してまいります。

## 2. 子会社の概要

- |          |              |
|----------|--------------|
| (1)名称    | 株式会社メディロジネット |
| (2)事業内容  | 医薬品等の物流事業    |
| (3)設立年月日 | 2024年4月1日    |
| (4)資本金   | 1,000万円      |
| (5)株主    | 当社 100%      |

## (第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年5月10日の取締役会にて、第三者割当により自己株式を処分することを決議いたしました。

当社では、2015年6月19日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役に対して自社の株式等を給付する「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するため、本信託に対する金銭の追加拠出を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に設定されている信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分することを決定いたしました。

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| (1) 処分期日         | 2024年5月29日          |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式180,000株        |
| (3) 処分価額         | 1株につき金630円          |
| (4) 処分総額         | 113,400,000円        |
| (5) 処分先          | 株式会社日本カストディ銀行（信託E口） |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,016	588	0.413	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,152	5,122	0.538	-
1年以内に返済予定のリース債務	209	406	1.543	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,226	18,309	0.508	2025年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,913	4,754	3.052	2025年～2047年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,517	29,181	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,407	3,982	2,624	1,383
リース債務	397	387	380	329

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,656	56,461	86,175	115,361
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	407	1,705	3,054	3,451
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	148	861	1,693	1,860
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.92	28.54	56.11	61.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.92	23.62	27.57	5.64

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,281	4,714
売掛金	1 951	1 1,020
債権売却未収入金	399	393
調剤報酬等購入債権	463	423
商品	0	0
貯蔵品	1	2
短期貸付金	1 402	1 1,430
前払費用	244	203
その他	1 524	1 732
流動資産合計	8,269	8,921
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 9,808	2 9,411
構築物	344	343
車両運搬具	2	5
工具、器具及び備品	194	171
土地	2 6,894	2 6,879
リース資産	68	490
建設仮勘定	60	-
有形固定資産合計	17,373	17,302
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	523	570
その他	33	28
無形固定資産合計	556	599
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	83	104
関係会社株式	25,847	26,092
長期貸付金	12	11
繰延税金資産	375	446
その他	1 571	1 603
投資その他の資産合計	26,891	27,258
固定資産合計	44,821	45,160
資産合計	53,091	54,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	26	11
短期借入金	1 5,397	1 5,728
1年内返済予定の長期借入金	2 5,075	2 5,070
リース債務	6	153
債権購入未払金	642	580
未払法人税等	66	164
賞与引当金	181	221
役員賞与引当金	2	86
その他	1 1,006	1 1,118
流動負債合計	12,404	13,134
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 19,901	2 18,051
リース債務	66	662
退職給付引当金	648	757
役員株式給付引当金	243	278
資産除去債務	22	23
その他	1 1,502	1 1,435
固定負債合計	22,384	21,207
負債合計	34,789	34,342
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,128	2,128
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,926	1,926
資本剰余金合計	1,926	1,926
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	0	0
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	370	370
繰越利益剰余金	14,199	16,177
利益剰余金合計	14,569	16,547
自己株式	326	882
株主資本合計	18,298	19,720
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1	16
繰延ヘッジ損益	2	2
評価・換算差額等合計	3	18
純資産合計	18,301	19,738
負債純資産合計	53,091	54,081

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 8,108	1 8,796
売上原価	1 1,845	1 1,811
売上総利益	6,263	6,984
販売費及び一般管理費	1, 2 5,834	1, 2 6,057
営業利益	429	926
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,803	1 1,533
関係会社運営管理収入	1 231	1 381
雑収入	1 97	1 90
営業外収益合計	2,132	2,005
営業外費用		
支払利息	1 188	1 202
雑損失	0	15
営業外費用合計	188	218
経常利益	2,372	2,713
特別利益		
固定資産売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	4	0
減損損失	4	2
関係会社株式評価損	2	-
店舗閉鎖損失	2	-
固定資産解体費用	3	-
その他	-	0
特別損失合計	18	3
税引前当期純利益	2,354	2,718
法人税、住民税及び事業税	203	451
法人税等調整額	14	77
法人税等合計	189	373
当期純利益	2,165	2,344

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,128	1,926	1,926	0	370	12,431	12,802
当期変動額							
剰余金の配当						397	397
当期純利益						2,165	2,165
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,767	1,767
当期末残高	2,128	1,926	1,926	0	370	14,199	14,569

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	326	16,530	2	0	1	16,528
当期変動額						
剰余金の配当		397				397
当期純利益		2,165				2,165
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			4	1	5	5
当期変動額合計	-	1,767	4	1	5	1,773
当期末残高	326	18,298	1	2	3	18,301

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,128	1,926	1,926	0	370	14,199	14,569
当期変動額							
剰余金の配当						366	366
当期純利益						2,344	2,344
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,977	1,977
当期末残高	2,128	1,926	1,926	0	370	16,177	16,547

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	326	18,298	1	2	3	18,301
当期変動額						
剰余金の配当		366				366
当期純利益		2,344				2,344
自己株式の取得	555	555				555
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			15	0	14	14
当期変動額合計	555	1,422	15	0	14	1,437
当期末残高	882	19,720	16	2	18	19,738



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 4～50年

構築物..... 5～60年

車両運搬具..... 2～8年

工具、器具及び備品..... 4～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (5) 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### （医薬品ネットワーク）

医薬品ネットワークに係る収益は、主に顧客と医薬品卸会社との取引の決済代行サービスの提供であり、他の当事者が関与しております。当社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配すること及び商品と交換に支払う対価の決済を代行することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

##### （建物の賃貸・サービス付き高齢者向け住宅の運営）

建物の賃貸に係る収益は、主に当社が保有する物件の賃貸によるものであります。当該履行義務は、サービスを顧客に移転するにつれて充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。サービス付き高齢者向け住宅の運営に係る収益は、当社が提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、財又はサービスを顧客に提供した一時点において、支配が移転したものと判断し収益を認識しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

##### (3) ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## (重要な会計上の見積り)

賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
サービス付き高齢者向け住宅の有形固定資産	10,666	10,312

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価 (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	781百万円	1,865百万円
長期金銭債権	3百万円	4百万円
短期金銭債務	4,397百万円	5,200百万円
長期金銭債務	678百万円	669百万円

## 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	5,435百万円	5,289百万円
土地	3,600百万円	3,600百万円
合計	9,036百万円	8,889百万円

## (2) 上記に対する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	568百万円	572百万円
長期借入金	8,536百万円	7,963百万円
合計	9,104百万円	8,536百万円

## 3 保証債務

## (1) 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)なの花西日本	160百万円	275百万円
その他	4百万円	4百万円
合計	164百万円	279百万円

## (2) 次の子会社について、取引上の債務に対する下記限度額の保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)パルテクノ	10百万円	10百万円
合計	10百万円	10百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,515百万円	1,423百万円
売上原価	20百万円	28百万円
その他	133百万円	189百万円
営業取引以外の取引高	2,171百万円	1,827百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,771百万円	1,835百万円
賞与引当金繰入額	179百万円	221百万円
役員賞与引当金繰入額	2百万円	86百万円
退職給付費用	89百万円	112百万円
役員株式給付引当金繰入額	32百万円	34百万円
減価償却費	181百万円	235百万円
おおよその割合		
販売費	52%	52%
一般管理費	48%	48%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	25,837
関連会社株式	10
計	25,847

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	26,082
関連会社株式	10
計	26,092

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14百万円	24百万円
賞与引当金	55百万円	67百万円
役員賞与引当金	0百万円	26百万円
減損損失	152百万円	151百万円
資産除去債務	6百万円	7百万円
退職給付引当金	197百万円	230百万円
長期未払金	46百万円	41百万円
役員株式給付引当金	73百万円	84百万円
その他	140百万円	142百万円
繰延税金資産小計	687百万円	775百万円
評価性引当額	298百万円	306百万円
繰延税金資産合計	389百万円	469百万円
繰延税金負債		
土地評価益	8百万円	8百万円
資産除去費用	3百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	7百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	1百万円
譲渡損益調整勘定	- 百万円	2百万円
繰延税金負債合計	13百万円	22百万円
繰延税金資産純額	375百万円	446百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久差異	0.9%	0.6%
受取配当金等永久差異	23.0%	16.9%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	0.0%	0.1%
賃上げ促進税制による税額控除	0.7%	0.9%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0%	13.7%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,269	120	13	512	15,376	5,965
	構築物	718	38	-	40	756	413
	車両運搬具	8	6	-	2	15	9
	工具、器具及び備品	826	61	8	84	879	707
	土地	6,894	-	15	-	6,879	-
	リース資産	122	1,456	308	106	1,270	779
	建設仮勘定	60	203	264	-	-	-
	計	23,900	1,887	609	746	25,178	7,875
無形固定資産	のれん	1	-	-	-	1	1
	ソフトウェア	1,296	675	497	130	1,474	903
	その他	79	1	2 (2)	3	78	50
	計	1,378	677	500 (2)	134	1,554	955

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産 ソフトウェア レセプトコンピュータ Lumie 271百万円

無形固定資産 ソフトウェア 人事給与システム COMPANY 61百万円

無形固定資産 ソフトウェア 在庫管理システム 改修 51百万円

2. 当期減少額( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	181	221	181	221
役員賞与引当金	2	86	2	86
役員株式給付引当金	243	34	-	278

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.msnw.co.jp/ir/notice/">https://www.msnw.co.jp/ir/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
2023年6月22日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）  
2023年8月10日北海道財務局長に提出

第26期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）  
2023年11月9日北海道財務局長に提出

第26期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）  
2024年2月8日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月22日北海道財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書

2024年5月10日北海道財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 彰夫

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地域薬局ネットワーク事業におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記「1. 地域薬局ネットワーク事業におけるのれんの評価」に記載されている通り、会社グループは、地域薬局ネットワーク事業において、10,613百万円のものれんを計上しており、当該のれんは、総資産の16%を占めている。また、会社グループは、当連結会計年度において、当該のれんに対して減損テストを実施し、190百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社及び連結子会社のM&amp;Aは、M&amp;A対象から得られる将来キャッシュ・フローにより一定の年数以内で投資額を回収できる水準で行うことを基本方針としている。また、M&amp;A時に見込んだ超過収益力をその対象のものれんとして認識しており、当該対象ごとに資産のグルーピングを行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、主に調剤薬局における調剤報酬から得られるが、買収後の経済状況や業界環境の変化、競合店の新規出店や近隣医療機関の廃止等により、経営計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定したシナジーが得られない場合には、のれんに係る減損損失が発生する。</p> <p>会社グループは、減損の兆候のあるのれんについて、のれんの残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施している。減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>当監査法人は、当該のれんの評価の判断に必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、調剤報酬に影響を及ぼす処方箋枚数、処方箋単価などの見積りの不確実性の高い重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、地域薬局ネットワーク事業におけるのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解した。</li> <li>(2) 前年度の減損テストで使用した見積りの不確実性の高い重要な仮定とその実績値を比較し、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>(3) 内外環境等、会計上の見積りに影響を与える事項について、会社の仮定の妥当性を経営者への質問及び実績値との比較により、検討した。</li> <li>(4) 減損の兆候があると判定されたのれんにおける将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる処方箋枚数、処方箋単価などの見積りの不確実性の高い重要な仮定について、以下の通り検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来計画の見積りに含まれる調剤報酬に影響を及ぼす処方箋枚数について、買収後の経済状況や業界環境の変化が与える影響を経営者へ質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の妥当性を検討した。</li> <li>・将来計画の見積りに含まれる調剤報酬に影響を及ぼす処方箋単価について、厚生労働省より公表されている情報との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の妥当性を検討した。</li> </ul> </li> </ol>

賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記「2. 賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価」に記載されている通り、会社グループは、賃貸・設備関連事業において、10,312百万円のサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産を計上しており、当該有形固定資産は、総資産の15%を占めている。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅におけるキャッシュ・フローは、主に入居者・テナントからの家賃収入、介護サービスの対価である介護収入から構成されるが、入居を希望する高齢者、介護サービスを必要とする利用者が計画通りに集まらなかった場合には、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産に係る減損損失が発生する。</p> <p>会社グループは、減損の兆候のあるサービス付き高齢者向け住宅について、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産の残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施している。</p> <p>当監査法人は、当該サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産の減損テストに必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、家賃収入に関連する高齢者の入居率、介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率などの見積りの不確実性の高い重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解した。</li> <li>(2) 前年度の減損テストで使用した重要な仮定とその実績値を比較し、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>(3) 減損の兆候があると判定されたサービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる家賃収入に関連する高齢者の入居率、介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率などの見積りの不確実性の高い重要な仮定について、経営者へ質問するとともに、対象地域の高齢者の人口推移等の利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の妥当性を検討した。</li> </ol>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディカルシステムネットワークの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディカルシステムネットワークが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社メディカルシステムネットワーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺 純 一
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 彰 夫
--------------------	-------	---------

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルシステムネットワークの2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワークの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。